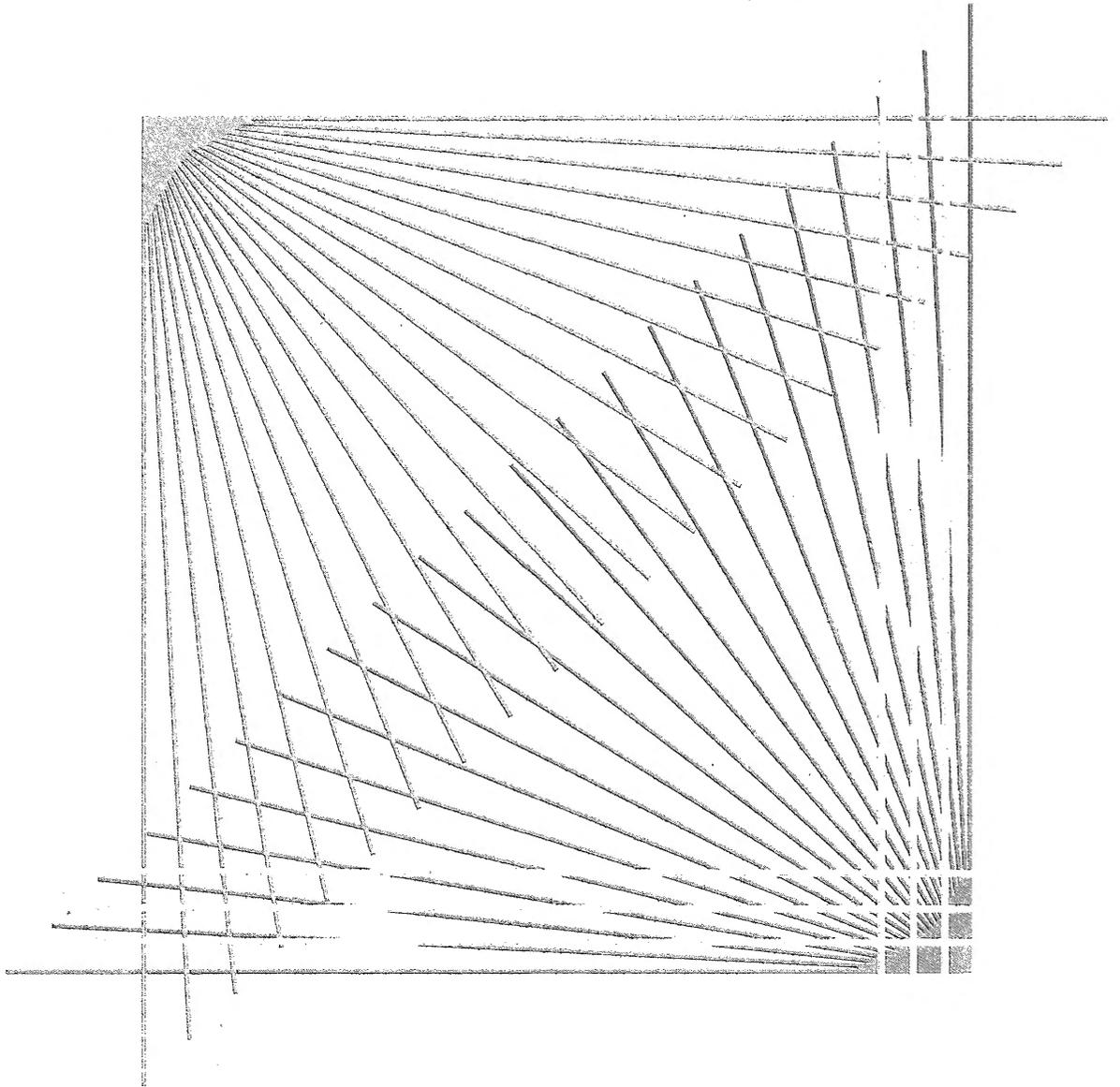


団体の基礎構造に関する調査 (韓国) K-JIGSコードブック



辻中 豊 編著

1999年2月

**団体の基礎構造に関する調査
(韓国)
K-JIGSコードブック**

辻 中 豊 編著

1999年2月

はじめに

辻中豊（筑波大学）

本調査『団体の基礎構造に関する調査：韓国』（略称、K-JIGS）は日本で行われた『団体の基礎構造に関する調査：日本』（略称、J-JIGS、1997年3-5月）（註1）の姉妹編として同調査と同じ1997年末に調査が行われた。この韓国調査を実施したのは、高麗大学校行政問題研究所、具体的には廉載鎬教授および洪性満氏（高麗大学行政問題研究所）を始めとする韓国高麗大学大学院生である。本コードブックは、廉教授、洪氏を中心に作成された韓国語版を基にしながら、日本側チームが作成したものである。

編者は、すでに廉載鎬教授と韓国外語大学校李政熙教授の協力を得て、本データを基にしながら、日韓比較の共同研究を開始しており、その成果の一部は『レヴァイアサン』23号（1998年）「日韓政治体制の比較研究」の巻頭を飾っている（註2）。同特集でも強調したように、韓国と日本は、最初の東アジアにおける、また非西欧圏における、先進工業社会として、極めて重要な比較対象である。にも関わらず、両国を対象とした、同じ理論的、実証的枠組みでなされた調査は極めて希である（註3）。この意味で、本調査は貴重な学術的な素材を提供するものである。この調査のもつ理論的意義については、上記共同論文に詳しく触れたので繰り返さないが、1点だけ触れれば、現在の韓国が極めて興味深い体制の変容を経験していることである。政治体制の変動と市民社会の変動の連関について、本調査は貴重な示唆を与えることが期待される。

すでに日本版のJ-JIGSコードブックで触れたように、今回の一連の国際調査は今まで世界の学会でも試みられることのなかった国家と市民社会における組織、団体の包括的な把握を試みたものである。私たちは、日本、韓国、アメリカ、ドイツと国際的な比較調査を行うことによって、数カ国のデータをもとにした一般的な市民社会、国家と団体の議論を展開したいと考えている。本コードブックはそうした私たちの比較研究資料集成の第二回目の成果である。

本調査の対象は、それゆえ、企業（民間の学校法人、医療法人・病院を含む）と政府を除くすべての種類の社会組織を対象に含めた。その理由は私たちの関心が単なる政策形成過程や政治過程だけにあるのではなく、社会過程を包含することを、そしてそれは、こうした全構造分析を行うことによって、私たちが、「政治・社会構造」および「政治・社会体制」に関心を有していることを示している。

私たちは、こうした企図のために、幾つかの方法的な工夫をおこなっている。その一つが新しい方法として、ソウルと京畿道の2地域を対象として、電話帳を母集団とする無作為抽出法を、団体の領域に適用したことである。

これまで質問紙に基づくサーベイによる団体研究も韓国では前例がない。他方、日本では代表的なものとして、三宅一郎・蒲島郁夫ほかの「エリートの平等観調査」（1980年）、村松岐夫・伊藤光利・辻中豊などの「団体調査」（1次1980年、2次1994年）がある。さらに近年NPOの台頭に着目した多くの調査がなされた。しかし、こうした調査は、一様に既存の団体名簿に依拠しており、団体選出の基準、その代表性に関して問題点を残すことになった。つまり、これらが実際の日本の団体の断面、縮図であることかどうか不問に付したまま一般化がなされてきたのである。それゆえ私たちは上記の方法を用いたのである。つまり、本調査によって、ソウルと京畿道に2個所に限定されればとはいえ、私たちは、韓国の団体世界の1997年末現在における「縮図」を手に入れることができたのである。団体の「基礎構造」に関する調査と命名した所以である。

なお本調査は、既に触れたように日本の辻中豊および高麗大学行政問題研究所が共同企画し、高麗大学チームによって1997年10月から12月にかけて遂行された郵送調査である。こうした調査は、多くの人々の労力、汗の結晶である。奥付けに記した調査担当スタッフ以外にも、日韓に亘る多くの研究補助の方々や学生諸君に大変なご助力頂いた。記して感謝の意を表したい。

註 1：辻中豊編著『団体の基礎構造に関する調査（日本）J-JIGS コードブック』（有）エル・デー・ビー、1999年1月。

註 2：辻中豊、李政熙、廉載鎬「日韓利益団体の比較分析」『レヴァアサン』23号（1998年）18-49。

註 3：例外的な政治学の調査研究として、小林良彰編著『地方自治の実証分析：日米韓3カ国の比較研究』慶応義塾大学出版会、1998年。

本調査・研究は、辻中豊を代表者とする文部省科学研究費補助金基盤研究 A（10302002）、基盤研究 A（07302007）、基盤研究 C-1（10892001）、基盤研究 C-2（0820051）、国際学術研究（共同研究）（09044020）、サントリー文化財団助成金（1996-98年度）、筑波大学学内プロジェクト補助金 S（1997-2000）、松下国際財団助成金（1998年）による研究成果の一部である。こうした国際比較実証研究に助成頂いた各基金にこころから感謝の意を表したい。

K-JIGS コードブック目次

I 調査の概要	1
1 調査目的	i
2 調査方法	i
3 調査スケジュール	i
4 回収状況	i
5 母集団情報	ii
6 回収された団体の地域情報	iii
6 J-JIGS、K-JIGS の質問表の違い	iv
II 調査結果	1
Q1 あなたの団体は、下の9つの団体分類のどれにあたりますか。該当する番号を1つお選びください。(Q0100)	1
Q2 国や自治体の政策のうち、あなたの団体が関心のある政策や活動分野はどれにあたりますか。あてはまるものすべてに○印を記入してください。	2
1.財政政策 (Q0201)	2
2.金融政策 (Q0202)	2
3.通商政策 (Q0203)	2
4.業界の産業振興政策 (Q0204)	2
5.土木・建設・公共事業政策 (Q0205)	2
6.運輸・交通政策 (Q0206)	3
7.通信・情報政策 (Q0207)	3
8.科学技術政策 (Q0208)	3
9.地域開発政策 (Q0209)	3
10.外交政策 (Q0210)	3
11.安全保障政策 (Q0211)	4
12.治安政策 (Q0212)	4
13.司法・人権政策 (Q0213)	4
14.地方行政政策 (Q0214)	4
15.労働政策 (Q0215)	4
16.農業・林業・水産政策 (Q0216)	5
17.消費者政策 (Q0217)	5
18.環境政策 (Q0218)	5
19.厚生・福祉・医療政策 (Q0219)	5
20.国際交流・協力・援助政策 (Q0220)	5
21.文教・学術・スポーツ政策 (Q0221)	6
22.その他 (Q0222)	6

Q3 あなたの団体の主な目的、活動は次のどれにあたりますか。あてはまるものすべてに○印を記入してください。	7
1.会員・組合員への情報提供 (Q0301)	7
2.会員・組合員のための経済的利益の追求 (Q0302)	7
3.会員・組合員の生活や権利の防衛のための活動 (Q0303)	7
4.会員・組合員の教育・訓練・研修 (Q0304)	7
5.会員・組合員に、国や自治体からの補助金や奨励金を斡旋する (Q0305)	8
6.会員・組合員に、許認可や契約などの行政上の便宜をはかる (Q0306)	8
7.情報を収集し会員外の機関・団体に提供する (Q0307)	8
8.専門知識に基づく政策案を会員外の機関・団体に提言する (Q0308)	8
9.公共利益実現のための啓蒙活動 (Q0309)	8
10.他の団体や個人に資金を助成する (Q0310)	9
11.一般向けのサービスの提供 (Q0311)	9
12.その他 (Q0312)	9
Q4 あなたの団体には、法人格になっていますか。法人格になっている場合は、該当するものに○印を記入してください。	10
法人格の有無 (Q0401)	10
法人格の種類 (Q0402)	10
Q5 あなたの団体に属する人は、保守的な人と改革的*なひとのどちらが多いですか。団体の執行部と一般会員について、下の尺度でお答えください。	11
Q0501 Q5-1 保守/改革傾向：執行部	11
Q0502 Q5-2 保守/改革傾向：一般会員	11
Q6 あなたの団体が活動対象とする地理的な範囲は、次のどのレベルですか。(Q0600)	12
Q7 Q6でお答えになった‘地域’でなにか政策課題が生じたとき、あなたの団体はどの程度影響力をおもちでしょうか。(Q0700)	13
Q8 あなたの団体と<国>の行政機関との関係をお尋ねします。以下の事項に該当する場合は、○印を記入してください。	14
1.許認可を受ける関係がある (Q0801)	14
2.何らかの法的規制を受ける関係がある (Q0802)	14
3.何らかの行政指導を受ける関係がある (Q0803)	14
4.行政機関の政策決定や予算活動に対する協力や支持をしている (Q0804)	14
5.団体や業界などの事情についての意見交換をしている (Q0805)	15
6.審議会や諮問機関に委員をおくっている (Q0806)	15
7.行政機関の方が退職した後のポストを提供している (Q0807)	15
Q9 あなたの団体と<地方自治団体>との関係についてお尋ねします。以下の事項に該当する場合は、○印を記入してください。	16
1.許認可を受ける関係がある (Q0901)	16
2.何らかの法的規制を受ける関係がある (Q0902)	16
3.何らかの行政指導を受ける関係がある (Q0903)	16
4.行政機関の政策決定や予算活動に対する協力や支持をしている (Q0904)	16
5.団体や業界などの事情についての意見交換をしている (Q0905)	17
6.審議会や諮問機関に委員をおくっている (Q0906)	17
7.行政機関の方が退職した後のポストを提供している (Q0907)	17
Q10 あなたの団体が行政に<直接的>に働きかけをする場合、次のそれぞれの役職の方とど	

の程度接触（面会・電話等）されるでしょうか。現在と10年前について、次の尺度でお示し下さい。

(国に対して・現在)	18
1. 局長・長官・次官クラス (Q1011)	18
2. 課長クラス (Q1012)	18
3. 係長クラス (Q1013)	18
4. 一般職員 (Q1014)	19
(自治体に対して・現在)	19
1. 局長以上 (Q1021)	19
2. 課長クラス (Q1022)	19
3. 係長クラス (Q1023)	20
4. 一般職員 (Q1024)	20
(国に対して・10年前)	20
1. 局長・長官・次官クラス (Q1031)	20
2. 課長クラス (Q1032)	21
3. 係長クラス (Q1033)	21
4. 一般職員 (Q1034)	21
(自治体に対して・10年前)	22
1. 局長以上 (Q1041)	22
2. 課長クラス (Q1042)	22
3. 係長クラス (Q1043)	22
4. 一般職員 (Q1044)	22

Q11 あなたの団体は、次のような人を介して、行政に＜間接的＞に働きかけることがありますか。次の尺度でお示しください。

(国に対して)	23
1. 地元の国会議員 (Q1111)	23
2. (1.)以外の付き合いのある国会議員 (Q1112)	23
3. 首長・地方議会の議員 (Q1113)	23
(自治体に対して)	24
1. 国会議員 (Q1121)	24
2. 地方議員 (Q1122)	24
3. その地域の有力者 (Q1123)	24

Q12 あなたの団体は、国や自治体の行政機関から政策の作成や執行に関して相談を受けたり、意見を求められたりすることがありますか。そのようなことがある場合は、具体的な組織名をすべてお書きください。(Q1200)

25

13 あなたの団体と各政党との関係についてお尋ねします。各政党に対するあなたの団体の支持の程度は、どれ位でしょうか。現在と10年前について、次の尺度でお示し下さい。

(現在)	26
1. 新韓国党 (Q1311)	26
2. 国民会議 (Q1312)	26
3. 自民連 (Q1313)	26
4. 民主党 (Q1314)	27
5. その他 (Q1315)	27
(10年前)	28
1. 民政党 (Q1321)	28
2. 平和民主党 (Q1322)	28
3. 統一民主党 (Q1323)	28
4. 新民主共和党 (Q1324)	29

Q14 あなたの団体が政党に働きかけをする場合、どの政党と接触することが多いでしょうか。現在と10年前について、次の尺度でお示し下さい。	30
(現在)	30
1.新韓国党 (Q1411)	30
2.国民会議 (Q1412)	30
3.自民連 (Q1413)	30
4.民主党 (Q1414)	31
5.その他 (Q1415)	31
(10年前)	32
1.民政党 (Q1421)	32
2.平和民主党 (Q1422)	32
3.統一民主党 (Q1423)	32
4.新民主共和党 (Q1424)	33
5.その他 (Q1425)	33
Q15-1 あなたの団体に対する政治の側からの働きかけについてお尋ねします。あなたの団体は、政治家や政党にとって、支持を求めたり選挙運動を行う対象として<魅力的> だと思いますか。次の尺度でお答えください。また、その理由について、該当するとお考えの事項に○印を記入してください。(Q1501) (J37)	34
15-2 「<魅力的>だと思わない」と回答した理由(Q1502)	34
15-3 「<魅力的>だと思う」と回答した理由 (Q1503)	35
Q16 あなたの団体は、国会議員選挙の時に以下のような活動をしますか。次の尺度で、現在と10年前について、お答えください。(J15)	36
(現在)	36
1.特定の候補者や政党に投票するように、会員に呼びかける (Q1611)	36
2.特定の候補者や政党に投票するように、会員を通じて一般の人に呼びかける (Q1612)	36
3.特定の候補者や政党に資金の援助をする (Q1613)	36
4.特定の候補者や政党の選挙運動に、人員の援助をする (Q1614)	37
5.会員を特定の政党の候補者として推薦する (Q1615)	37
(10年前)	38
1.特定の候補者や政党に投票するように、会員に呼びかける (Q1621)	38
2.特定の候補者や政党に投票するように、会員を通じて一般の人に呼びかけ(Q1622)	38
3.特定の候補者や政党に資金の援助をする (Q1623)	38
4.特定の候補者や政党の選挙運動に、人員の援助をする (Q1624)	39
5.会員を特定の政党の候補者として推薦する (Q1625)	39
Q17 あなたの団体は、選挙のときに、Q16にあげたような<活動>をするよう、政治家(候補者)や政党から働きかけを受けることがありますか。実際に活動したかは問わず、国会議員選挙の場合と、それ以外の選挙の場合について、次の尺度でお答えください。(J38)	40
(国政選挙) (Q1701)	40
(その他の選挙) (Q1702)	40
Q18-1 一般的に言って、あなたの団体は、政治との関係が深いとお考えですか。次の尺度でお答えください。(Q1801) (J39)	41
Q18-2 上の質問で5～2をお答えの方にお尋ねします。その場合、あなたの団体は政治の側から働きかけられる方が多いですか、それとも政治の側へ働きかける方が多いですか。次の尺度でお答えください。(Q1802) (J39)	41

Q19 あなたの団体は<国>の予算編成において、政党や行政に対して何らかの働きかけをしますか。現在と10年前についてお答えください。(J16)	42
(現在) (Q1901)	42
(10年前) (Q1902)	42
Q20 あなたの団体は<自治体>の予算編成において、政党や行政に対して何らかの働きかけをしますか。現在と10年前についてお答えください。(J17)	43
(現在) (Q2001)	43
(10年前) (Q2002)	43
Q21 あなたの団体の権利や利益、意見を主張するとき、行政機関や政党、国会議員ほどの程度信頼できるとお考えでしょうか。現在と10年前について、次の尺度でお示してください。(J18)	44
現在	44
現在、行政機関 (Q2111)	44
現在、政党・国会議員 (Q2112)	44
10年前	45
10年前、行政機関 (Q2121)	45
10年前、政党・国会議員 (Q2122)	45
Q22 あなたの団体の主張をとおしたり、権利、意見、利益を守るために、政党(ないし議会)、行政、裁判所のどれに働きかけることがより有効だと思われますか。現在と10年前について、()に1~3の順位を入れてください。(J19)	46
(現在)	46
政党(ないし議会) (Q2211)	46
行政 (Q2212)	46
司法 (Q2213)	46
(10年前)	47
政党(ないし議会) (Q2221)	47
行政 (Q2222)	47
司法 (Q2223)	47
Q23 あなたの団体は行政や政治家と交渉するとき、おおよそ何人ぐらいの人の利益を代表していると主張しますか。またその人たちは具体的にどのような人ですか。(Q2300) (J20)	48
Q24 あなたの団体は、政党や行政に働きかけをする場合、次にあげるような手段や行動をどの程度なさいますか。文民政府以降を念頭において、次の尺度でお答えください。(J21)	49
1.与党と接触する(電話・会見など) (Q2401)	49
2.野党と接触する(電話・会見など) (Q2402)	49
3.政府部処*と接触する(電話・会見など) (Q2403)	49
4.政党や行政に発言力をもつ人を介して働きかける (Q2404)	50
5.法案の作成を手伝う (Q2405)	50
6.技術的・専門的なデータ・情報を提供する (Q2406)	50
7.審議会や諮問委員会に委員を送る (Q2407)	51
8.政党・行政に対して、手紙・電話などを用いて圧力をかける (Q2408)	51
9.すわりこみなどの直接行動をとる (Q2409)	51
10.大衆集会を開く (Q2410)	52
11.新聞などのマスコミに情報を提供する (Q2411)	52
12.有料意見広告を掲載する(テレビ・雑誌・新聞) (Q2412)	52
13.記者会見を行なって、団体の立場を明らかにする (Q2413)	53
14.他団体との連合を形成する (Q2414)	53

Q25. あなたの団体は、活動する上で必要な情報をどこから得ていますか。次の中から重要な順に3つまでお答え下さい。(J22)	54
1.必要情報1位 (Q2501)	54
2.必要情報2位 (Q2502)	54
3.必要情報3位 (Q2503)	55

Q26 あなたもしくはあなたの団体が、個人的によく知っていて、接触できる人が下記のなか にいますか。いる場合は、()に○印をつけてください。(J23)	56
1.国会議員 (Q2601)	56
2.与党の指導者 (Q2602)	56
3.野党の指導者 (Q2603)	56
4.自治体の首長 (Q2604)	56
5.地方議会議員 (Q2605)	57
6.全国紙新聞記者 (Q2606)	57
7.地方紙新聞記者 (Q2607)	57
8.全国・地方テレビ放送記者 (Q2608)	57
9.各都府の局長・課長 (Q2609)	57

Q27 過去3年間に、あなたの団体はマスコミに何回ぐらいとりあげられましたか。テレビ、 新聞を問わずにとりあげられた回数を、おおよその数で結構ですでお答えください(全国紙・ 全国局、地方紙・地方局を問いません)。(Q2700) (J24)	58
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

Q28 次にあげるのは1987年民主化以降の重要な政策決定と考えられるものです。これらの 政治決定に対するあなたの団体の態度、活動についてお教えてください。(J25)	59
(1) あなたの団体のこの問題への参加の程度(強い・普通・弱い)はいかがですか。	59
(2) あなたの団体のこの決定に対する立場(賛成・中立・反対)はいかがですか。	59
(3) あなたの団体のこの決定に対する満足度(大変満足・満足・不満)はいかがですか。	59

(参照)

1. 87年5月30日 男女雇用平等法の制定(Q28101)	59
2. 82年8月4日 土地超過利得税法の制定(Q28102)	59
3. 90年12月31日 地方自治団体長(首長)選挙法の制定(Q28103)	60
4. 92年12月8日 独占規制および公正取引基本法の制定(Q28104)	60
5. 93年12月10日 雇用保険および雇用政策基本法の制定(Q28105)	60
6. 93年6月11日 企業活動規制緩和に関する特別措置法の制定(Q28106)	60
7. 94年5月30日 金融実名制の立法(Q28107)	61
8. 94年12月31日 UR妥結に関する国会同意(Q28108)	61
9. 95年12月21日 5・18特別法の制定(Q28109)	61
10. 96年12月26日 労働関係法改正(Q28110)	61
11. 96年12月30日 公共機関の情報公開に関する法(Q28111)	62
12. 97年7月30日 公企業の民営化(例:韓国ガス公社法の改正)(Q28112)	62

(立場)

1. 87年5月30日 男女雇用平等法の制定(Q28201)	63
2. 82年8月4日 土地超過利得税法の制定(Q28202)	63
3. 90年12月31日 地方自治団体長(首長)選挙法の制定(Q28203)	63
4. 92年12月8日 独占規制および公正取引基本法の制定(Q28204)	63
5. 93年12月10日 雇用保険および雇用政策基本法の制定(Q28205)	64
6. 93年6月11日 企業活動規制緩和に関する特別措置法の制定(Q28206)	64
7. 94年5月30日 金融実名制の立法(Q28207)	64
8. 94年12月31日 UR妥結に関する国会同意(Q28208)	64
9. 95年12月21日 5・18特別法の制定(Q28209)	65

10.	96年12月26日 労働関係法改正(Q28210)	65
11.	96年12月30日 公共機関の情報公開に関する法(Q28211)	65
12.	97年7月30日 公企業の民営化(例:韓国ガス公社法の改正)(Q28212)	65
	(満足度)	66
1.	87年5月30日 男女雇用平等法の制定(Q28301)	66
2.	82年8月4日 土地超過利得税法の制定(Q28302)	66
3.	90年12月31日 地方自治団体長(首長)選挙法の制定(Q28303)	66
4.	92年12月8日 独占規制および公正取引基本法の制定(Q28304)	67
5.	93年12月10日 雇用保険および雇用政策基本法の制定(Q28305)	67
6.	93年6月11日 企業活動規制緩和に関する特別措置法の制定(Q28306)	67
7.	94年5月30日 金融実名制の立法(Q28307)	67
8.	94年12月31日 UR妥結に関する国会同意(Q28308)	68
9.	95年12月21日 5・18特別法の制定(Q28309)	68
10.	96年12月26日 労働関係法改正(Q28310)	68
11.	96年12月30日 公共機関の情報公開に関する法(Q28311)	68
12.	97年7月30日 公企業の民営化(例:韓国ガス公社法の改正)(Q28312)	69

Q29 下記の諸グループが韓国の政治にどの程度の影響力を持っていると思いますか。「ほとんど影響なし」を1とし「非常に影響力あり」を7とする下のような尺度にあてはめると、何点にあたりますか。それぞれの欄に点数をご記入ください。(J26)

1.労働団体 (Q2901)	70
2.農業団体 (Q2902)	71
3.経済・経営者団体 (Q2903)	71
4.官僚 (Q2904)	72
5.政党 (Q2905)	72
6.大企業 (Q2906)	73
7.マス・コミ (Q2907)	73
8.知識人・学者 (Q2908)	74
9.消費者団体 (Q2909)	74
10.福祉団体 (Q2910)	75
11.NGO・市民運動・住民運動団体 (Q2911)	75
12.婦人・女性運動団体 (Q2912)	76
13.地方自治団体 (Q2913)	76
14.外国の政府 (Q2914)	77
15.国際機関 (Q2915)	77
16.外国の利益団体 (Q2916)	78

Q30 あなたの団体は、下記の諸グループとどのような関係にありますか。「非常に協動的」を1とし「非常に対立的」を7とする下のような尺度にあてはめると、何点にあたりますか。それぞれの欄に点数をご記入ください。(J27)

1.労働団体 (Q3001)	79
2.農業団体 (Q3002)	79
3.経済・経営者団体 (Q3003)	80
4.官僚 (Q3004)	80
5.政党 (Q3005)	80
6.大企業 (Q3006)	81
7.マス・コミ (Q3007)	81
8.知識人・学者 (Q3008)	81
9.消費者団体 (Q3009)	82
10.福祉団体 (Q3010)	82
11.NGO・市民運動・住民運動団体 (Q3011)	82

12. 婦人・女性運動団体 (Q3012)	83
13. 地方自治団体 (Q3013)	83
14. 外国の政府 (Q3014)	83
15. 国際機関 (Q3015)	84
16. 外国の利益団体 (Q3016)	84
Q31 あなたの団体の活動によって、国または自治体に特定の政策や方針を<実施>させることに成功したことがおありでしょうか。(Q3100) (J28)	85
Q32 あなたの団体の活動によって、国または自治体の特定の政策や方針を<修正>あるいは<阻止>することに成功したことがおありでしょうか。(Q3200) (J29)	86
Q33 あなたの団体が設立されたのはいつですか。(Q3300) (J30)	87
Q35 あなたの団体の会員数の推移をおうかがいします。次にあげた項目ごとに会員数をお知らせ下さい。なお団体会員の場合は、団体会員数とその団体に属する構成員の総合計数をお知らせください。(正確にわからない場合は概数でお知らせ下さい) (J32)	89
(設立時)	89
1. 個人会員の会員数 (Q3511)	89
2. 団体会員の団体数 (Q3512)	89
3. 所属人数の合計 (Q3513)	90
(10年前)	90
1. 個人会員の会員数 (Q3521)	90
2. 団体会員の団体数 (Q3522)	91
3. 所属人数の合計 (Q3523)	91
(現在)	92
1. 個人会員の会員数 (Q3531)	92
2. 団体会員の団体数 (Q3532)	92
3. 所属人数の合計 (Q3533)	93
Q36 あなたの団体には、有給の職員が何人おられますか。(J33)	94
1. 常勤 (Q3601)	94
2. 非常勤 (Q3602)	94
Q37 あなたの団体の平成8年度の予算はいくらでしたか。(Q3700) (J34)	95
Q38 あなたの団体は国や自治体から補助金や奨励金をいくらうけておられますか。1996(平成8年度)についてお答えください。(J35)	96
1. 国から (Q3801)	96
2. 自治体から (Q3802)	96
Q39 情報機器導入の程度についておうかがいします。(J36)	97
1. あなたの団体は、何台のコンピューター(パソコン)をお持ちですか。(Q3901)	97
2. あなたの団体は、電子メールを使って他の組織と情報の交換を行なっていますか。(Q3902)	97
3. あなたの団体は、インターネット上にホームページを開設し、情報の発信をしていますか。(Q3903)	97
質問表 (K-JIGS)	99

5 母集団情報

	ソウル		京畿		合計	
	N	n	N	n	N	n
1 国民年金	20	7			20	7
2 国際機構	8	2			8	2
3 消費者団体	37	12	36	20	73	32
4 外国機関	87	29			87	29
5 演芸団体	32	10	2	2	34	12
6 文化団体	133	44	31	12	164	56
7 協会団体	1048	349	608	198	1656	547
8 環境保護団体	69	23	46	18	115	41
9 青少年団体	115	38	60	19	175	57
10 学会団体	213	72	26	12	239	84
11 労働組合	116	62	105	34	221	96
12 宗教団体	1294	474	457	143	1751	617
13 社会福祉団体	350	117	191	59	541	176
14 社会団体	2136	708	861	279	2997	987
15 産業経営者団体	1743	581	351	114	2094	695
16 専門家団体	806	266	84	31	890	297
17 女性団体	72	24	16	9	88	33
18 政治団体	368	122	注1)	注1)	368	122
合計	8647	2940	2874	950	11521	3890

注) 京畿道内の地域間のデータベースが一貫されていないため、無記入。例えば、京畿道内のA地域の場合、政治団体と分類されていて、B地域の場合社会団体などが含まれて分類されていたためである。

6 回収された団体の地域情報

ソウル	度数	%	京畿	度数	%
江南区	38	10.2	高陽里	1	0.9
江東区	7	1.9	光明里	3	2.7
江北区	4	1.1	九里市	5	4.5
江西区	6	1.6	軍浦市	3	2.7
冠岳区	10	2.7	南楊州市	3	2.7
廣津区	6	1.6	東豆川市	2	1.8
九老区	6	1.6	城南市	9	8.2
衿川区	1	0.3	松炭市	2	1.8
蘆原区	3	0.8	水原市	16	14.5
道峰区	4	1.1	安山市	6	5.5
東大門区	22	5.9	安養市	8	7.3
銅雀区	11	3.0	龍仁市	6	5.5
麻浦区	23	6.2	儀旺市	1	0.9
西大門区	12	3.2	議政府市	3	2.7
瑞草区	26	7.0	利川市	5	4.5
城東区	9	2.4	坡州市	3	2.7
城北区	8	2.2	平澤市	9	8.2
松坡区	16	4.3	加平郡	2	1.8
陽川区	8	2.2	金浦郡	2	1.8
永登浦区	32	8.6	安城郡	5	4.5
龍山区	19	5.1	楊州郡	4	3.6
恩平区	5	1.3	楊平郡	1	0.9
鐘路区	46	12.4	驪州郡	2	1.8
中区	43	11.6	蓮川郡	2	1.8
中浪区	6	1.6	抱川郡	2	1.8
			華城郡	5	4.5
合計	371	100	合計	110	100

6 J-JIGS、K-JIGS の質問表の違い

J-JIGS	K-JIGS	違い	違いの内容など
Q1	Q1	違	K-JIGSの団体の自己分類には宗教団体が加えられている。
Q2	Q2	○	
3	3	○	
4	4	○	
5	5	△	Q5. 1And5. 2 J-JIGS革新的 → K-JIGS改革的
6	6	○	
7	7	○	
8	8	○	
9	9	○	
10	10	△	Q10. (国) 1. 大臣・局長クラス→局長、長官、次官；(自治体) 1 首長→局長以上
11	11	△	(国に対して) (3) 首長、地方議会の議員→地方自団体長、地方議会の議員
12	12	○	
13	13	対応	政党支持に関する質問で韓国政党の名前に変更。
14	14	対応	政党支持に関する質問で韓国政党の名前に変更。
15	16	△	国政選挙 → 国会議員の選挙
16	19	○	
17	20	○	
18	21	○	
19	22	○	
20	23	○	
21	24	対応	「自社さ連立政権成立以降を念頭において」→「文民政権以降を念頭に」
22	25		
23	26	△	Q23. 4 自治体の首長→Q26、4地方自治体の団体長
24	27	○	
25	28	対応	K-JIGSでは1987年以降の重要政策決定に関する質問表を用いる。
26	29	○	
27	30	違	J-JIGSでは「非常に対立的:1」→K-JIGS「非常に協調的:1」で、1から7まで反対。
28	31	○	
29	32	○	
30	33	○	
31	34	違	韓国質問表には (はい、いいえの選択の質問) がなく、記述式のみである。
32	35	○	
33	36	○	
34	37	対応	K-JIGS予算を韓国のウォンで示す。Ex) J-JIGS:100万円→1000万ウォン
35	38	対応	金額の単位がK-JIGS:万ウォン、J-JIGS:、万円
36	39	○	
37	15	○	
38	17	○	
39	18	○	

注 1. 記号の意味 ○=J-JIGS、K-JIGS の違いがほとんどなし。△=表現の違いなどが多少あるものの、大きな違いではない。対応= J-JIGS の質問票を韓国の現状に対応させて、固有名詞などが変更されている。違=J-JIGS、K-JIGS の質問表の違いあり。

2. J-JIGS と K-JIGS は質問表の順番が一部異なる。これは上記表で示した通りである。

Ⅱ 調査結果

Q1 あなたの団体は、下の9つの団体分類のどれにあたりますか。該当する番号を1つお選びください。(Q0100)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
農業	13	8	21	農業	3.5	7.3	4.4
経済	39	4	43	経済	10.5	3.6	8.9
労働	14	7	21	労働	3.8	6.4	4.4
教育	30	3	33	教育	8.1	2.7	6.9
行政関係	17	4	21	行政関係	4.6	3.6	4.4
福祉	51	24	75	福祉	13.7	21.8	15.6
専門家	48	8	56	専門家	12.9	7.3	11.6
政治	9	1	10	政治	2.4	0.9	2.1
市民	28	18	46	市民	7.5	16.4	9.6
宗教	35	16	51	宗教	9.4	14.5	10.6
その他	69	14	83	その他	18.6	12.7	17.3
EN	353	107	460	EN	95.1	97.3	95.6
N-EN	18	3	21	N-EN	4.9	2.7	4.4
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

表の見方

1. Nは、本調査における有効回答数である。Nは、すべての質問において一定である。
2. ENとはこの質問に答えてくれた団体、つまり本質問(Q0100)における有効回答数である。ENは質問ごとに一定ではない。
3. 「N-EN」は、本質問に無回答であった団体である。
4. Q2以降の表の見方は特別に注記しない限り同様であるため、省略する。

注) J-JIGSの団体の自己分類には「宗教団体」という自己分類はない。ただし、J-JIGSでは自己分類を「その他」と答えた団体を辻中の内容に即して再コード化したが、その中には宗教団体が含まれる。

Q2 国や自治体の政策のうち、あなたの団体が関心のある政策や活動分野はどれにあたりますか。あてはまるものすべてに○印を記入してください。

1.財政政策 (Q0201)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	303	94	397	いいえ	81.7	85.5	82.5
はい	68	16	84	はい	18.3	14.5	17.5
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

2.金融政策 (Q0202)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	309	99	408	いいえ	83.3	90.0	84.8
はい	62	11	73	はい	16.7	10.0	15.2
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

3.通商政策 (Q0203)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	321	106	427	いいえ	86.5	96.4	88.8
はい	50	4	54	はい	13.5	3.6	11.2
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

4.業界の産業振興政策 (Q0204)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	288	97	385	いいえ	77.6	88.2	80.0
はい	83	13	96	はい	22.4	11.8	20.0
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

5.土木・建設・公共事業政策 (Q0205)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	335	100	435	いいえ	90.3	90.9	90.4
はい	36	10	46	はい	9.7	9.1	9.6
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

6.運輸・交通政策 (Q0206)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	330	92	422	いいえ	88.9	83.6	87.7
はい	41	18	59	はい	11.1	16.4	12.3
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

7.通信・情報政策 (Q0207)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	334	98	432	いいえ	90.0	89.1	89.8
はい	37	12	49	はい	10.0	10.9	10.2
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

8.科学技術政策 (Q0208)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	329	106	435	いいえ	88.7	96.4	90.4
はい	42	4	46	はい	11.3	3.6	9.6
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

9.地域開発政策 (Q0209)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	291	84	375	いいえ	78.4	76.4	78.0
はい	80	26	106	はい	21.6	23.6	22.0
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

10.外交政策 (Q0210)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	339	101	440	いいえ	91.4	91.8	91.5
はい	32	9	41	はい	8.6	8.2	8.5
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

11.安全保障政策（Q0211）

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	341	101	442	いいえ	91.9	91.8	91.9
はい	30	9	39	はい	8.1	8.2	8.1
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

12.治安政策（Q0212）

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	339	95	434	いいえ	91.4	86.4	90.2
はい	32	15	47	はい	8.6	13.6	9.8
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

13.司法・人権政策（Q0213）

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	329	96	425	いいえ	88.7	87.3	88.4
はい	42	14	56	はい	11.3	12.7	11.6
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

14.地方行政政策（Q0214）

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	330	86	416	いいえ	88.9	78.2	86.5
はい	41	24	65	はい	11.1	21.8	13.5
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

15.労働政策（Q0215）

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	317	97	414	いいえ	85.4	88.2	86.1
はい	54	13	67	はい	14.6	11.8	13.9
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

16.農業・林業・水産政策 (Q0216)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	336	91	427	いいえ	90.6	82.7	88.8
はい	35	19	54	はい	9.4	17.3	11.2
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

17.消費者政策 (Q0217)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	317	96	413	いいえ	85.4	87.3	85.9
はい	54	14	68	はい	14.6	12.7	14.1
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

18.環境政策 (Q0218)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	259	71	330	いいえ	69.8	64.5	68.6
はい	112	39	151	はい	30.2	35.5	31.4
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

19.厚生・福祉・医療政策 (Q0219)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	242	60	302	いいえ	65.2	54.5	62.8
はい	129	50	179	はい	34.8	45.5	37.2
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

20.国際交流・協力・援助政策 (Q0220)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	305	101	406	いいえ	82.2	91.8	84.4
はい	66	9	75	はい	17.8	8.2	15.6
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

21.文教・学術・スポーツ政策（Q0221）

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	260	92	352	いいえ	70.1	83.6	73.2
はい	111	18	129	はい	29.9	16.4	26.8
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

22.その他（Q0222）

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	339	105	444	いいえ	91.4	95.5	92.3
はい	32	5	37	はい	8.6	4.5	7.7
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

注) Q2 は、関心のある政策分野すべてに○印をつけてもらう質問である。○のついていない政策に関しては「いいえ（関心なし）」と処理し、無回答団体はないものとする。そのため、Q2 において N は EN と同じである。

Q3 あなたの団体の主な目的、活動は次のどれにあたりますか。あてはまるものすべてに○印を記入してください。

1.会員・組合員への情報提供（Q0301）

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	162	60	222	いいえ	43.7	54.5	46.2
はい	209	50	259	はい	56.3	45.5	53.8
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

2.会員・組合員のための経済的利益の追求（Q0302）

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	244	76	320	いいえ	65.8	69.1	66.5
はい	127	34	161	はい	34.2	30.9	33.5
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

3.会員・組合員の生活や権利の防衛のための活動（Q0303）

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	221	65	286	いいえ	59.6	59.1	59.5
はい	150	45	195	はい	40.4	40.9	40.5
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

4.会員・組合員の教育・訓練・研修（Q0304）

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	181	62	243	いいえ	48.8	56.4	50.5
はい	190	48	238	はい	51.2	43.6	49.5
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

5.会員・組合員に、国や自治体からの補助金や奨励金を斡旋する(Q0305)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	334	101	435	いいえ	90.0	91.8	90.4
はい	37	9	46	はい	10.0	8.2	9.6
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

6.会員・組合員に、許認可や契約などの行政上の便宜をはかる(Q0306)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	308	89	397	いいえ	83.0	80.9	82.5
はい	63	21	84	はい	17.0	19.1	17.5
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

7.情報を収集し会員外の機関・団体に提供する(Q0307)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	263	91	354	いいえ	70.9	82.7	73.6
はい	108	19	127	はい	29.1	17.3	26.4
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

8.専門知識に基づく政策案を会員外の機関・団体に提言する(Q0308)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	248	93	341	いいえ	66.8	84.5	70.9
はい	123	17	140	はい	33.2	15.5	29.1
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

9.公共利益実現のための啓蒙活動(Q0309)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	219	64	283	いいえ	59.0	58.2	58.8
はい	152	46	198	はい	41.0	41.8	41.2
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

10.他の団体や個人に資金を助成する (Q0310)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	344	109	453	いいえ	92.7	99.1	94.2
はい	27	1	28	はい	7.3	0.9	5.8
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

11.一般向けのサービスの提供 (Q0311)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	262	73	335	いいえ	70.6	66.4	69.6
はい	109	37	146	はい	29.4	33.6	30.4
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

12.その他 (Q0312)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	302	91	393	いいえ	81.4	82.7	81.7
はい	69	19	88	はい	18.6	17.3	18.3
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

注) Q3 は、団体の主な目的と活動すべてに○印をつけてもらう質問である。○のついていない目的や活動に関しては「いいえ(団体の目的外)」と処理し、無回答団体はないものとする。そのため、Q3 においてNはENと同じである。

Q4 あなたの団体には、法人格になっていますか。法人格になっている場合は、該当するものに○印を記入してください。

法人格の有無 (Q0401)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
ない	94	29	123	ない	25.3	26.4	25.6
ある	216	49	265	ある	58.2	44.5	55.1
EN	310	78	388	EN	83.6	70.9	80.7
N-EN	61	32	93	N-EN	16.4	29.1	19.3
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

法人格の種類 (Q0402)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
財団法人	28	11	39	財団法人	7.5	10.0	8.1
社団法人	142	39	181	社団法人	38.3	35.5	37.6
特殊法人	29	5	34	特殊法人	7.8	4.5	7.1
社会福祉法人	16	6	22	社会福祉法人	4.3	5.5	4.6
認可地縁団体	4		4	認可地縁団体	1.1	0.0	0.8
労働組合	5	4	9	労働組合	1.3	3.6	1.9
商工組合		1	1	商工組合	0.0	0.9	0.2
消費生活協同組合	3		3	消費生活協同組合	0.8	0.0	0.6
農業協同組合	1	4	5	農業協同組合	0.3	3.6	1.0
中小企業関連協同組合	15		15	中小企業関連協同組合	4.0	0.0	3.1
株式会社	1	2	3	株式会社	0.3	1.8	0.6
その他	18	5	23	その他	4.9	4.5	4.8
EN	262	77	339	EN	70.6	70.0	70.5
N-EN	109	33	142	N-EN	29.4	30.0	29.5
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q5 あなたの団体に属する人は、保守的な人と改革的*なひとのどちらが多いですか。
 団体の執行部と一般会員について、下の尺度でお答えください。

Q0501 Q5-1 保守/改革傾向：執行部

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
非常に改革的	21	14	35	非常に改革的	5.7	12.7	7.3
改革的	56	20	76	改革的	15.1	18.2	15.8
どちらかといえ ば改革的	43	10	53	どちらかといえ ば改革的	11.6	9.1	11.0
同程度	46	9	55	同程度	12.4	8.2	11.4
どちらかと言え ば保守的	78	18	96	どちらかと言え ば保守的	21.0	16.4	20.0
保守的	56	13	69	保守的	15.1	11.8	14.3
非常に保守的	13	1	14	非常に保守的	3.5	0.9	2.9
EN	313	85	398	EN	84.4	77.3	82.7
N-EN	58	25	83	N-EN	15.6	22.7	17.3
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q0502 Q5-2 保守/改革傾向：一般会員

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
非常に改革的	8	7	15	非常に改革的	2.2	6.4	3.1
改革的	47	13	60	改革的	12.7	11.8	12.5
どちらかといえ ば改革的	41	11	52	どちらかといえ ば改革的	11.1	10.0	10.8
同程度	73	20	93	同程度	19.7	18.2	19.3
どちらかと言え ば保守的	70	14	84	どちらかと言え ば保守的	18.9	12.7	17.5
保守的	58	11	69	保守的	15.6	10.0	14.3
非常に保守的	14	7	21	非常に保守的	3.8	6.4	4.4
EN	311	83	394	EN	83.8	75.5	81.9
N-EN	60	27	87	N-EN	16.2	24.5	18.1
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q6 あなたの団体が活動対象とする地理的な範囲は、次のどのレベルですか。(Q0600)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
市郡区	65	62	127	市郡区	17.5	56.4	26.4
広域市・道	41	9	50	広域市・道	11.1	8.2	10.4
広域圏	13	6	19	広域圏	3.5	5.5	4.0
韓国全国	194	21	215	韓国全国	52.3	19.1	44.7
世界	45	8	53	世界	12.1	7.3	11.0
EN	358	106	464	EN	96.5	96.4	96.5
N-EN	13	4	17	N-EN	3.5	3.6	3.5
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q7 Q6 でお答えになった‘地域’でなにか政策課題が生じたとき、あなたの団体はどの程度影響力をおもちでしょうか。(Q0700)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
非常に強い	18	11	29	非常に強い	4.9	10.0	6.0
かなり強い	43	8	51	かなり強い	11.6	7.3	10.6
ある程度	150	46	196	ある程度	40.4	41.8	40.7
あまりない	110	32	142	あまりない	29.6	29.1	29.5
まったくない	30	10	40	まったくない	8.1	9.1	8.3
EN	351	107	458	EN	94.6	97.3	95.2
N-EN	20	3	23	N-EN	5.4	2.7	4.8
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q8 あなたの団体と〈国〉の行政機関との関係をお尋ねします。以下の事項に該当する場合は、○印を記入してください。

1.許認可を受ける関係がある (Q0801)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	192	62	254	いいえ	51.8	56.4	52.8
はい	179	48	227	はい	48.2	43.6	47.2
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

2.何らかの法的規制を受ける関係がある (Q0802)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	224	68	292	いいえ	60.4	61.8	60.7
はい	147	42	189	はい	39.6	38.2	39.3
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

3.何らかの行政指導を受ける関係がある (Q0803)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	200	66	266	いいえ	53.9	60.0	55.3
はい	171	44	215	はい	46.1	40.0	44.7
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

4.行政機関の政策決定や予算活動に対する協力や支持をしている (Q0804)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	315	94	409	いいえ	84.9	85.5	85.0
はい	56	16	72	はい	15.1	14.5	15.0
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

5.団体や業界などの事情についての意見交換をしている (Q0805)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	190	61	251	いいえ	51.2	55.5	52.2
はい	181	49	230	はい	48.8	44.5	47.8
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

6.審議会や諮問機関に委員をおくっている (Q0806)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	286	98	384	いいえ	77.1	89.1	79.8
はい	85	12	97	はい	22.9	10.9	20.2
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

7.行政機関の方が退職した後のポストを提供している (Q0807)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	347	106	453	いいえ	93.5	96.4	94.2
はい	24	4	28	はい	6.5	3.6	5.8
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

注) Q8 は、団体と行政機関との関係すべてに○印をつけてもらう質問である。○のついていない行政機関との関係に関しては「いいえ(関係なし)」と処理し、無回答団体はないものとする。そのため、Q8においてNはENと同じである。

Q9 あなたの団体と〈地方自治団体〉との関係についてお尋ねします。以下の事項に該当する場合は、○印を記入してください。

1.許認可を受ける関係がある (Q0901)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	256	74	330	いいえ	69.0	67.3	68.6
はい	115	36	151	はい	31.0	32.7	31.4
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

2.何らかの法的規制を受ける関係がある (Q0902)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	281	79	360	いいえ	75.7	71.8	74.8
はい	90	31	121	はい	24.3	28.2	25.2
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

3.何らかの行政指導を受ける関係がある (Q0903)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	262	69	331	いいえ	70.6	62.7	68.8
はい	109	41	150	はい	29.4	37.3	31.2
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

4.行政機関の政策決定や予算活動に対する協力や支持をしている
(Q0904)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	320	96	416	いいえ	86.3	87.3	86.5
はい	51	14	65	はい	13.7	12.7	13.5
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

5. 団体や業界などの事情についての意見交換をしている (Q0905)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	231	61	292	いいえ	62.3	55.5	60.7
はい	140	49	189	はい	37.7	44.5	39.3
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

6. 審議会や諮問機関に委員をおくっている (Q0906)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	322	97	419	いいえ	86.8	88.2	87.1
はい	49	13	62	はい	13.2	11.8	12.9
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

7. 行政機関の方が退職した後のポストを提供している (Q0907)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	362	107	469	いいえ	97.6	97.3	97.5
はい	9	3	12	はい	2.4	2.7	2.5
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

注) Q9 は、団体と地方自治団体（自治体）との関係すべてに○印をつけてもらう質問である。○のついていない自治体との関係に関しては「いいえ(関係なし)」と処理し、無回答団体はないものとする。そのため、Q9においてNはENと同じである。

Q10 あなたの団体が行政に＜直接的＞に働きかけをする場合、次のそれぞれの役職の方とどの程度接触（面会・電話等）されるでしょうか。現在と10年前について、次の尺度でお示し下さい。

〔国に対して・現在〕

1.局長・長官・次官クラス（Q1011）

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	87	29	116	まったくくない	23.5	26.4	24.1
ある程度	122	20	142	ある程度	32.9	18.2	29.5
かなり頻繁	26	4	30	かなり頻繁	7.0	3.6	6.2
EN	235	53	288	EN	63.3	48.2	59.9
N-EN	136	57	193	N-EN	36.7	51.8	40.1
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

2.課長クラス（Q1012）

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	59	22	81	まったくくない	15.9	20.0	16.8
ある程度	125	28	153	ある程度	33.7	25.5	31.8
かなり頻繁	60	6	66	かなり頻繁	16.2	5.5	13.7
EN	244	56	300	EN	65.8	50.9	62.4
N-EN	127	54	181	N-EN	34.2	49.1	37.6
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

3.係長クラス（Q1013）

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	55	24	79	まったくくない	14.8	21.8	16.4
ある程度	88	17	105	ある程度	23.7	15.5	21.8
かなり頻繁	82	9	91	かなり頻繁	22.1	8.2	18.9
EN	225	50	275	EN	60.6	45.5	57.2
N-EN	146	60	206	N-EN	39.4	54.5	42.8
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

4.一般職員 (Q1014)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	50	24	74	まったくくない	13.5	21.8	15.4
ある程度	87	18	105	ある程度	23.5	16.4	21.8
かなり頻繁	82	9	91	かなり頻繁	22.1	8.2	18.9
EN	219	51	270	EN	59.0	46.4	56.1
N-EN	152	59	211	N-EN	41.0	53.6	43.9
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

(自治体に対して・現在)

1.局長以上 (Q1021)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	90	22	112	まったくくない	24.3	20.0	23.3
ある程度	101	36	137	ある程度	27.2	32.7	28.5
かなり頻繁	20	10	30	かなり頻繁	5.4	9.1	6.2
EN	211	68	279	EN	56.9	61.8	58.0
N-EN	160	42	202	N-EN	43.1	38.2	42.0
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

2.課長クラス (Q1022)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	62	15	77	まったくくない	16.7	13.6	16.0
ある程度	110	37	147	ある程度	29.6	33.6	30.6
かなり頻繁	43	15	58	かなり頻繁	11.6	13.6	12.1
EN	215	67	282	EN	58.0	60.9	58.6
N-EN	156	43	199	N-EN	42.0	39.1	41.4
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

3.係長クラス (Q1023)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	61	16	77	まったくくない	16.4	14.5	16.0
ある程度	86	35	121	ある程度	23.2	31.8	25.2
かなり頻繁	53	17	70	かなり頻繁	14.3	15.5	14.6
EN	200	68	268	EN	53.9	61.8	55.7
N-EN	171	42	213	N-EN	46.1	38.2	44.3
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

4.一般職員 (Q1024)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	57	12	69	まったくくない	15.4	10.9	14.3
ある程度	81	30	111	ある程度	21.8	27.3	23.1
かなり頻繁	67	23	90	かなり頻繁	18.1	20.9	18.7
EN	205	65	270	EN	55.3	59.1	56.1
N-EN	166	45	211	N-EN	44.7	40.9	43.9
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

(国に対して・10年前)

1. 局長・長官・次官クラス (Q1031)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	81	30	111	まったくくない	21.8	27.3	23.1
ある程度	84	8	92	ある程度	22.6	7.3	19.1
かなり頻繁	24	6	30	かなり頻繁	6.5	5.5	6.2
EN	189	44	233	EN	50.9	40.0	48.4
N-EN	182	66	248	N-EN	49.1	60.0	51.6
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

2.課長クラス (Q1032)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	58	21	79	まったくくない	15.6	19.1	16.4
ある程度	84	15	99	ある程度	22.6	13.6	20.6
かなり頻繁	49	4	53	かなり頻繁	13.2	3.6	11.0
EN	191	40	231	EN	51.5	36.4	48.0
N-EN	180	70	250	N-EN	48.5	63.6	52.0
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

3.係長クラス (Q1033)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	51	20	71	まったくくない	13.7	18.2	14.8
ある程度	73	9	82	ある程度	19.7	8.2	17.0
かなり頻繁	59	7	66	かなり頻繁	15.9	6.4	13.7
EN	183	36	219	EN	49.3	32.7	45.5
N-EN	188	74	262	N-EN	50.7	67.3	54.5
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

4.一般職員 (Q1034)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	50	19	69	まったくくない	13.5	17.3	14.3
ある程度	73	14	87	ある程度	19.7	12.7	18.1
かなり頻繁	60	7	67	かなり頻繁	16.2	6.4	13.9
EN	183	40	223	EN	49.3	36.4	46.4
N-EN	188	70	258	N-EN	50.7	63.6	53.6
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

(自治体に対して・10年前)

1. 局長以上 (Q1041)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	74	22	96	まったくない	19.9	20.0	20.0
ある程度	69	24	93	ある程度	18.6	21.8	19.3
かなり頻繁	19	3	22	かなり頻繁	5.1	2.7	4.6
EN	162	49	211	EN	43.7	44.5	43.9
N-EN	209	61	270	N-EN	56.3	55.5	56.1
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

2. 課長クラス (Q1042)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	61	16	77	まったくない	16.4	14.5	16.0
ある程度	80	29	109	ある程度	21.6	26.4	22.7
かなり頻繁	28	6	34	かなり頻繁	7.5	5.5	7.1
EN	169	51	220	EN	45.6	46.4	45.7
N-EN	202	59	261	N-EN	54.4	53.6	54.3
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

3. 係長クラス (Q1043)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	54	15	69	まったくない	14.6	13.6	14.3
ある程度	71	24	95	ある程度	19.1	21.8	19.8
かなり頻繁	35	8	43	かなり頻繁	9.4	7.3	8.9
EN	160	47	207	EN	43.1	42.7	43.0
N-EN	211	63	274	N-EN	56.9	57.3	57.0
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

4. 一般職員 (Q1044)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	50	10	60	まったくない	13.5	9.1	12.5
ある程度	67	23	90	ある程度	18.1	20.9	18.7
かなり頻繁	47	15	62	かなり頻繁	12.7	13.6	12.9
EN	164	48	212	EN	44.2	43.6	44.1
N-EN	207	62	269	N-EN	55.8	56.4	55.9
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q11 あなたの団体は、次のような人を介して、行政に＜間接的＞に働きかけることがありますか。次の尺度でお示してください。

(围に対して)

1. 地元の国会議員 (Q1111)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	171	35	206	まったくない	46.1	31.8	42.8
ある程度	78	28	106	ある程度	21.0	25.5	22.0
かなり頻繁	13	1	14	かなり頻繁	3.5	0.9	2.9
EN	262	64	326	EN	70.6	58.2	67.8
N-EN	109	46	155	N-EN	29.4	41.8	32.2
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

2. (1.)以外の付き合いのある国会議員 (Q1112)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	151	39	190	まったくない	40.7	35.5	39.5
ある程度	95	16	111	ある程度	25.6	14.5	23.1
かなり頻繁	7	4	11	かなり頻繁	1.9	3.6	2.3
EN	253	59	312	EN	68.2	53.6	64.9
N-EN	118	51	169	N-EN	31.8	46.4	35.1
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

3. 首長・地方議会の議員 (Q1113)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	160	30	190	まったくない	43.1	27.3	39.5
ある程度	79	34	113	ある程度	21.3	30.9	23.5
かなり頻繁	19	9	28	かなり頻繁	5.1	8.2	5.8
EN	258	73	331	EN	69.5	66.4	68.8
N-EN	113	37	150	N-EN	30.5	33.6	31.2
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

(自治体に対して)

1.国会議員 (Q1121)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	171	35	206	まったくくない	46.1	31.8	42.8
ある程度	67	30	97	ある程度	18.1	27.3	20.2
かなり頻繁	11	3	14	かなり頻繁	3.0	2.7	2.9
EN	249	68	317	EN	67.1	61.8	65.9
N-EN	122	42	164	N-EN	32.9	38.2	34.1
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

2.地方議員 (Q1122)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	151	32	183	まったくくない	40.7	29.1	38.0
ある程度	76	36	112	ある程度	20.5	32.7	23.3
かなり頻繁	20	12	32	かなり頻繁	5.4	10.9	6.7
EN	247	80	327	EN	66.6	72.7	68.0
N-EN	124	30	154	N-EN	33.4	27.3	32.0
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

3.その地域の有力者 (Q1123)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	149	28	177	まったくくない	40.2	25.5	36.8
ある程度	76	29	105	ある程度	20.5	26.4	21.8
かなり頻繁	21	9	30	かなり頻繁	5.7	8.2	6.2
EN	246	66	312	EN	66.3	60.0	64.9
N-EN	125	44	169	N-EN	33.7	40.0	35.1
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q12 あなたの団体は、国や自治体の行政機関から政策の作成や執行に関して相談を受けたり、意見を求められたりすることがありますか。そのようなことがある場合は、具体的な組織名をすべてお書きください。(Q1200)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
ある	143	28	171	ある	38.5	25.5	35.6
ない	160	54	214	ない	43.1	49.1	44.5
EN	303	82	385	EN	81.7	74.5	80.0
N-EN	68	28	96	N-EN	18.3	25.5	20.0
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

13 あなたの団体と各政党との関係についてお尋ねします。各政党に対するあなたの団体の支持の程度は、どれ位でしょうか。現在と 10 年前について、次の尺度でお示し下さい。

(現在)

1.新韓国党 (Q1311)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	145	33	178	まったくない	39.1	30.0	37.0
あまりない	36	21	57	あまりない	9.7	19.1	11.9
ある程度	67	18	85	ある程度	18.1	16.4	17.7
かなり強い	14	5	19	かなり強い	3.8	4.5	4.0
非常に強い	9	2	11	非常に強い	2.4	1.8	2.3
EN	271	79	350	EN	73.0	71.8	72.8
N-EN	100	31	131	N-EN	27.0	28.2	27.2
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

2.国民会議 (Q1312)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	141	36	177	まったくない	38.0	32.7	36.8
あまりない	37	19	56	あまりない	10.0	17.3	11.6
ある程度	65	15	80	ある程度	17.5	13.6	16.6
かなり強い	11	6	17	かなり強い	3.0	5.5	3.5
非常に強い	8	6	14	非常に強い	2.2	5.5	2.9
EN	262	82	344	EN	70.6	74.5	71.5
N-EN	109	28	137	N-EN	29.4	25.5	28.5
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

3.自民連 (Q1313)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	154	40	194	まったくない	41.5	36.4	40.3
あまりない	44	20	64	あまりない	11.9	18.2	13.3
ある程度	42	11	53	ある程度	11.3	10.0	11.0
かなり強い	3	3	6	かなり強い	0.8	2.7	1.2
非常に強い	3	1	4	非常に強い	0.8	0.9	0.8
EN	246	75	321	EN	66.3	68.2	66.7
N-EN	125	35	160	N-EN	33.7	31.8	33.3
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

4.民主党 (Q1314)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	157	38	195	まったくくない	42.3	34.5	40.5
あまりない	45	21	66	あまりない	12.1	19.1	13.7
ある程度	37	6	43	ある程度	10.0	5.5	8.9
かなり強い	3	4	7	かなり強い	0.8	3.6	1.5
非常に強い	2	1	3	非常に強い	0.5	0.9	0.6
EN	244	70	314	EN	65.8	63.6	65.3
N-EN	127	40	167	N-EN	34.2	36.4	34.7
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

5.その他 (Q1315)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	130	32	162	まったくくない	35.0	29.1	33.7
あまりない	16	6	22	あまりない	4.3	5.5	4.6
ある程度	13	7	20	ある程度	3.5	6.4	4.2
かなり強い	3	4	7	かなり強い	0.8	3.6	1.5
非常に強い	2	3	5	非常に強い	0.5	2.7	1.0
EN	164	52	216	EN	44.2	47.3	44.9
N-EN	207	58	265	N-EN	55.8	52.7	55.1
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

(10年前)

1.民政党 (Q1321)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	114	25	139	まったくない	30.7	22.7	28.9
あまりない	25	14	39	あまりない	6.7	12.7	8.1
ある程度	46	13	59	ある程度	12.4	11.8	12.3
かなり強い	18	9	27	かなり強い	4.9	8.2	5.6
非常に強い	18	2	20	非常に強い	4.9	1.8	4.2
EN	221	63	284	EN	59.6	57.3	59.0
N-EN	150	47	197	N-EN	40.4	42.7	41.0
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

2.平和民主党 (Q1322)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	117	28	145	まったくない	31.5	25.5	30.1
あまりない	28	16	44	あまりない	7.5	14.5	9.1
ある程度	53	9	62	ある程度	14.3	8.2	12.9
かなり強い	6	2	8	かなり強い	1.6	1.8	1.7
非常に強い	4	4	8	非常に強い	1.1	3.6	1.7
EN	208	59	267	EN	56.1	53.6	55.5
N-EN	163	51	214	N-EN	43.9	46.4	44.5
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

3.統一民主党 (Q1323)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	118	29	147	まったくない	31.8	26.4	30.6
あまりない	35	13	48	あまりない	9.4	11.8	10.0
ある程度	44	8	52	ある程度	11.9	7.3	10.8
かなり強い	3	3	6	かなり強い	0.8	2.7	1.2
非常に強い	3	2	5	非常に強い	0.8	1.8	1.0
EN	203	55	258	EN	54.7	50.0	53.6
N-EN	168	55	223	N-EN	45.3	50.0	46.4
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

4.新民主共和国 (Q1324)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	130	28	158	まったくない	35.0	25.5	32.8
あまりない	35	14	49	あまりない	9.4	12.7	10.2
ある程度	25	9	34	ある程度	6.7	8.2	7.1
かなり強い	4	2	6	かなり強い	1.1	1.8	1.2
非常に強い	2	1	3	非常に強い	0.5	0.9	0.6
EN	196	54	250	EN	52.8	49.1	52.0
N-EN	175	56	231	N-EN	47.2	50.9	48.0
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

5.その他 (Q1325)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	105	29	134	まったくない	28.3	26.4	27.9
あまりない	12	4	16	あまりない	3.2	3.6	3.3
ある程度	6	2	8	ある程度	1.6	1.8	1.7
かなり強い	2	2	4	かなり強い	0.5	1.8	0.8
非常に強い	2	1	3	非常に強い	0.5	0.9	0.6
EN	127	38	165	EN	34.2	34.5	34.3
N-EN	244	72	316	N-EN	65.8	65.5	65.7
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q14 あなたの団体が政党に働きかけをする場合、どの政党と接触することが多いでしょう。現在と10年前について、次の尺度でお示し下さい。

(現在)

1.新韓国党 (Q1411)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	157	41	198	まったくない	42.3	37.3	41.2
あまりない	41	16	57	あまりない	11.1	14.5	11.9
ある程度	58	18	76	ある程度	15.6	16.4	15.8
かなり	9	1	10	かなり	2.4	0.9	2.1
非常に頻繁	6	2	8	非常に頻繁	1.6	1.8	1.7
EN	271	78	349	EN	73.0	70.9	72.6
N-EN	100	32	132	N-EN	27.0	29.1	27.4
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

2.国民会議 (Q1412)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	157	40	197	まったくない	42.3	36.4	41.0
あまりない	42	19	61	あまりない	11.3	17.3	12.7
ある程度	45	13	58	ある程度	12.1	11.8	12.1
かなり	8	3	11	かなり	2.2	2.7	2.3
非常に頻繁	6	3	9	非常に頻繁	1.6	2.7	1.9
EN	258	78	336	EN	69.5	70.9	69.9
N-EN	113	32	145	N-EN	30.5	29.1	30.1
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

3.自民連 (Q1413)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	165	44	209	まったくない	44.5	40.0	43.5
あまりない	37	17	54	あまりない	10.0	15.5	11.2
ある程度	43	10	53	ある程度	11.6	9.1	11.0
かなり	1		1	かなり	0.3	0.0	0.2
非常に頻繁	4	2	6	非常に頻繁	1.1	1.8	1.2
EN	250	73	323	EN	67.4	66.4	67.2
N-EN	121	37	158	N-EN	32.6	33.6	32.8
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

4.民主党 (Q1414)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	173	45	218	まったくない	46.6	40.9	45.3
あまりない	40	17	57	あまりない	10.8	15.5	11.9
ある程度	30	6	36	ある程度	8.1	5.5	7.5
かなり	2		2	かなり	0.5	0.0	0.4
非常に頻繁	2	2	4	非常に頻繁	0.5	1.8	0.8
EN	247	70	317	EN	66.6	63.6	65.9
N-EN	124	40	164	N-EN	33.4	36.4	34.1
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

5.その他 (Q1415)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	135	32	167	まったくない	36.4	29.1	34.7
あまりない	20	13	33	あまりない	5.4	11.8	6.9
ある程度	13	5	18	ある程度	3.5	4.5	3.7
かなり		2	2	かなり	0.0	1.8	0.4
非常に頻繁	3	2	5	非常に頻繁	0.8	1.8	1.0
EN	171	54	225	EN	46.1	49.1	46.8
N-EN	200	56	256	N-EN	53.9	50.9	53.2
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

(10年前)

1.民政党 (Q1421)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	132	36	168	まったくくない	35.6	32.7	34.9
あまりない	30	8	38	あまりない	8.1	7.3	7.9
ある程度	39	11	50	ある程度	10.5	10.0	10.4
かなり	13	3	16	かなり	3.5	2.7	3.3
非常に頻繁	9		9	非常に頻繁	2.4	0.0	1.9
EN	223	58	281	EN	60.1	52.7	58.4
N-EN	148	52	200	N-EN	39.9	47.3	41.6
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

2.平和民主党 (Q1422)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	140	37	177	まったくくない	37.7	33.6	36.8
あまりない	29	9	38	あまりない	7.8	8.2	7.9
ある程度	35	6	41	ある程度	9.4	5.5	8.5
かなり	2	2	4	かなり	0.5	1.8	0.8
非常に頻繁	3	2	5	非常に頻繁	0.8	1.8	1.0
EN	209	56	265	EN	56.3	50.9	55.1
N-EN	162	54	216	N-EN	43.7	49.1	44.9
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

3.統一民主党 (Q1423)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	135	36	171	まったくくない	36.4	32.7	35.6
あまりない	30	10	40	あまりない	8.1	9.1	8.3
ある程度	32	4	36	ある程度	8.6	3.6	7.5
かなり	4	1	5	かなり	1.1	0.9	1.0
非常に頻繁	3		3	非常に頻繁	0.8	0.0	0.6
EN	204	51	255	EN	55.0	46.4	53.0
N-EN	167	59	226	N-EN	45.0	53.6	47.0
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

4.新民主共和国 (Q1424)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	143	37	180	まったくない	38.5	33.6	37.4
あまりない	29	8	37	あまりない	7.8	7.3	7.7
ある程度	26	3	29	ある程度	7.0	2.7	6.0
かなり	2	2	4	かなり	0.5	1.8	0.8
非常に頻繁	2		2	非常に頻繁	0.5	0.0	0.4
EN	202	50	252	EN	54.4	45.5	52.4
N-EN	169	60	229	N-EN	45.6	54.5	47.6
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

5.その他 (Q1425)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	113	29	142	まったくない	30.5	26.4	29.5
あまりない	14	8	22	あまりない	3.8	7.3	4.6
ある程度	10	2	12	ある程度	2.7	1.8	2.5
かなり		2	2	かなり	0.0	1.8	0.4
非常に頻繁	2		2	非常に頻繁	0.5	0.0	0.4
EN	139	41	180	EN	37.5	37.3	37.4
N-EN	232	69	301	N-EN	62.5	62.7	62.6
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q15-1 あなたの団体に対する政治の側からの働きかけについてお尋ねします。あなたの団体は、政治家や政党にとって、支持を求めたり選挙運動を行う対象として<魅力的>だと思いますか。次の尺度でお答えください。また、その理由について、該当するとお考えの事項に○印を記入してください。

(Q1501) (J37)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくそう思 わない	105	28	133	まったくそう思 わない	28.3	25.5	27.7
あまりそう思わ ない	69	25	94	あまりそう思わ ない	18.6	22.7	19.5
少しそう思う	114	30	144	少しそう思う	30.7	27.3	29.9
非常にそう思う	48	19	67	非常にそう思う	12.9	17.3	13.9
EN	336	102	438	EN	90.6	92.7	91.1
N-EN	35	8	43	N-EN	9.4	7.3	8.9
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

15-2 「<魅力的>だと思わない」と回答した理由(Q1502)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
会員数	17	6	23	会員数	4.6	5.5	4.8
ゆるやかな組織	5	1	6	ゆるやかな組織	1.3	0.9	1.2
政治関心	53	15	68	政治関心	14.3	13.6	14.1
他団体、機関と の接触	22	12	34	他団体、機関と の接触	5.9	10.9	7.1
社会的評判	2	5	7	社会的評判	0.5	4.5	1.5
利益代表の人数	19	7	26	利益代表の人数	5.1	6.4	5.4
政策課題	46	11	57	政策課題	12.4	10.0	11.9
EN	164	57	221	EN	44.2	51.8	45.9
N-EN	207	53	260	N-EN	55.8	48.2	54.1
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

15-3 「<魅力的>だと思う」と回答した理由 (Q1503)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
会員数	48	25	73	会員数	12.9	22.7	15.2
しっかりした組織	17	7	24	しっかりした組織	4.6	6.4	5.0
政治関心	11	5	16	政治関心	3.0	4.5	3.3
他団体、機関との 接触	10	4	14	他団体、機関との 接触	2.7	3.6	2.9
社会的評判	17	4	21	社会的評判	4.6	3.6	4.4
利益代表の人数	20	4	24	利益代表の人数	5.4	3.6	5.0
政策課題	10	1	11	政策課題	2.7	0.9	2.3
EN	133	50	183	EN	35.8	45.5	38.0
N-EN	238	60	298	N-EN	64.2	54.5	62.0
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q16 あなたの団体は、国会議員選挙の時に以下のような活動をしますか。次の尺度で、現在と10年前について、お答えください。(J15)

(現在)

1.特定の候補者や政党に投票するように、会員に呼びかける (Q1611)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	244	51	295	まったくない	65.8	46.4	61.3
あまりない	27	15	42	あまりない	7.3	13.6	8.7
ある程度	19	15	34	ある程度	5.1	13.6	7.1
かなり	7	4	11	かなり	1.9	3.6	2.3
非常に頻繁	7	4	11	非常に頻繁	1.9	3.6	2.3
EN	304	89	393	EN	81.9	80.9	81.7
N-EN	67	21	88	N-EN	18.1	19.1	18.3
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

2.特定の候補者や政党に投票するように、会員を通じて一般の人に呼びかける (Q1612)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	239	54	293	まったくない	64.4	49.1	60.9
あまりない	23	12	35	あまりない	6.2	10.9	7.3
ある程度	17	12	29	ある程度	4.6	10.9	6.0
かなり	5	2	7	かなり	1.3	1.8	1.5
非常に頻繁	4	2	6	非常に頻繁	1.1	1.8	1.2
EN	288	82	370	EN	77.6	74.5	76.9
N-EN	83	28	111	N-EN	22.4	25.5	23.1
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

3.特定の候補者や政党に資金の援助をする (Q1613)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	264	68	332	まったくない	71.2	61.8	69.0
あまりない	12	6	18	あまりない	3.2	5.5	3.7
ある程度	9	4	13	ある程度	2.4	3.6	2.7
かなり	1		1	かなり	0.3	0.0	0.2
非常に頻繁	2	2	4	非常に頻繁	0.5	1.8	0.8
EN	288	80	368	EN	77.6	72.7	76.5
N-EN	83	30	113	N-EN	22.4	27.3	23.5
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

4.特定の候補者や政党の選挙運動に、人員の援助をする（Q1614）

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	262	65	327	まったくない	70.6	59.1	68.0
あまりない	10	10	20	あまりない	2.7	9.1	4.2
ある程度	11	7	18	ある程度	3.0	6.4	3.7
かなり	3		3	かなり	0.8	0.0	0.6
非常に頻繁	4	2	6	非常に頻繁	1.1	1.8	1.2
EN	290	84	374	EN	78.2	76.4	77.8
N-EN	81	26	107	N-EN	21.8	23.6	22.2
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

5.会員を特定の政党の候補者として推薦する（Q1615）

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	263	65	328	まったくない	70.9	59.1	68.2
あまりない	11	11	22	あまりない	3.0	10.0	4.6
ある程度	11	6	17	ある程度	3.0	5.5	3.5
かなり	1	1	2	かなり	0.3	0.9	0.4
非常に頻繁	3	1	4	非常に頻繁	0.8	0.9	0.8
EN	289	84	373	EN	77.9	76.4	77.5
N-EN	82	26	108	N-EN	22.1	23.6	22.5
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

(10年前)

1.特定の候補者や政党に投票するように、会員に呼びかける (Q1621)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	186	40	226	まったくくない	50.1	36.4	47.0
あまりない	20	9	29	あまりない	5.4	8.2	6.0
ある程度	15	13	28	ある程度	4.0	11.8	5.8
かなり	10	1	11	かなり	2.7	0.9	2.3
非常に頻繁	7	3	10	非常に頻繁	1.9	2.7	2.1
EN	238	66	304	EN	64.2	60.0	63.2
N-EN	133	44	177	N-EN	35.8	40.0	36.8
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

2.特定の候補者や政党に投票するように、会員を通じて一般の人に呼びかけ (Q1622)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	181	39	220	まったくくない	48.8	35.5	45.7
あまりない	16	9	25	あまりない	4.3	8.2	5.2
ある程度	12	9	21	ある程度	3.2	8.2	4.4
かなり	8	3	11	かなり	2.2	2.7	2.3
非常に頻繁	5	2	7	非常に頻繁	1.3	1.8	1.5
EN	222	62	284	EN	59.8	56.4	59.0
N-EN	149	48	197	N-EN	40.2	43.6	41.0
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

3.特定の候補者や政党に資金の援助をする (Q1623)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	200	49	249	まったくくない	53.9	44.5	51.8
あまりない	8	7	15	あまりない	2.2	6.4	3.1
ある程度	9	2	11	ある程度	2.4	1.8	2.3
かなり	2	2	4	かなり	0.5	1.8	0.8
非常に頻繁	1	1	2	非常に頻繁	0.3	0.9	0.4
EN	220	61	281	EN	59.3	55.5	58.4
N-EN	151	49	200	N-EN	40.7	44.5	41.6
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

4.特定の候補者や政党の選挙運動に、人員の援助をする（Q1624）

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	197	45	242	まったくない	53.1	40.9	50.3
あまりない	8	9	17	あまりない	2.2	8.2	3.5
ある程度	10	5	15	ある程度	2.7	4.5	3.1
かなり	4	2	6	かなり	1.1	1.8	1.2
非常に頻繁	4	1	5	非常に頻繁	1.1	0.9	1.0
EN	223	62	285	EN	60.1	56.4	59.3
N-EN	148	48	196	N-EN	39.9	43.6	40.7
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

5.会員を特定の政党の候補者として推薦する（Q1625）

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	197	51	248	まったくない	53.1	46.4	51.6
あまりない	9	7	16	あまりない	2.4	6.4	3.3
ある程度	10	2	12	ある程度	2.7	1.8	2.5
かなり	3	2	5	かなり	0.8	1.8	1.0
非常に頻繁	1	1	2	非常に頻繁	0.3	0.9	0.4
EN	220	63	283	EN	59.3	57.3	58.8
N-EN	151	47	198	N-EN	40.7	42.7	41.2
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q17 あなたの団体は、選挙のときに、Q16 にあげたようなく活動>をするよう、政治家（候補者）や政党から働きかけを受けることがありますか。実際に活動したかは問わず、国会議員選挙の場合と、それ以外の選挙の場合について、次の尺度でお答えください。(J38)

(国政選挙) (Q1701)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	217	47	264	まったくくない	58.5	42.7	54.9
あまりない	32	13	45	あまりない	8.6	11.8	9.4
ある程度	14	11	25	ある程度	3.8	10.0	5.2
かなり	41	15	56	かなり	11.1	13.6	11.6
非常に頻繁	9	5	14	非常に頻繁	2.4	4.5	2.9
EN	313	91	404	EN	84.4	82.7	84.0
N-EN	58	19	77	N-EN	15.6	17.3	16.0
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

(その他の選挙) (Q1702)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	212	45	257	まったくくない	57.1	40.9	53.4
あまりない	29	12	41	あまりない	7.8	10.9	8.5
ある程度	19	11	30	ある程度	5.1	10.0	6.2
かなり	33	13	46	かなり	8.9	11.8	9.6
非常に頻繁	12	7	19	非常に頻繁	3.2	6.4	4.0
EN	305	88	393	EN	82.2	80.0	81.7
N-EN	66	22	88	N-EN	17.8	20.0	18.3
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q18-1 一般的に言って、あなたの団体は、政治との関係が深いとお考えですか。次の尺度でお答えください。(Q1801) (J39)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	184	45	229	まったくくない	49.6	40.9	47.6
あまりない	68	25	93	あまりない	18.3	22.7	19.3
ある程度	35	11	46	ある程度	9.4	10.0	9.6
かなり	30	10	40	かなり	8.1	9.1	8.3
非常に頻繁	25	12	37	非常に頻繁	6.7	10.9	7.7
EN	342	103	445	EN	92.2	93.6	92.5
N-EN	29	7	36	N-EN	7.8	6.4	7.5
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q18-2 上の質問で 5~2 をお答えの方にお尋ねします。その場合、あなたの団体は政治の側から働きかけられる方が多いですか、それとも政治の側へ働きかける方が多いですか。次の尺度でお答えください。(Q1802) (J39)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
政界から影響を受ける方が多い。	9	5	14	政界から影響を受ける方が多い。	2.4	4.5	2.9
政界からある程度影響を受ける	40	11	51	政界からある程度影響を受ける	10.8	10.0	10.6
同程度	54	18	72	同程度	14.6	16.4	15.0
政界にある程度影響を与える方が多い。	21	10	31	政界にある程度影響を与える方が多い。	5.7	9.1	6.4
政界に影響を与える方が多い。	10	2	12	政界に影響を与える方が多い。	2.7	1.8	2.5
EN	134	46	180	EN	36.1	41.8	37.4
N-EN	237	64	301	N-EN	63.9	58.2	62.6
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q19 あなたの団体は<国>の予算編成において、政党や行政に対して何らかの働きかけをしますか。現在と10年前についてお答えください。(J16)

(現在) (Q1901)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
する	31	5	36	する	8.4	4.5	7.5
しない	300	91	391	しない	80.9	82.7	81.3
EN	331	96	427	EN	89.2	87.3	88.8
N-EN	40	14	54	N-EN	10.8	12.7	11.2
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

(10年前) (Q1902)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
する	19	2	21	する	5.1	1.8	4.4
しない	263	80	343	しない	70.9	72.7	71.3
EN	282	82	364	EN	76.0	74.5	75.7
N-EN	89	28	117	N-EN	24.0	25.5	24.3
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q20 あなたの団体は<自治体>の予算編成において、政党や行政に対して何らかの働きかけをしますか。現在と10年前についてお答えください。(J17)

(現在) (Q2001)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
する	23	10	33	する	6.2	9.1	6.9
しない	302	86	388	しない	81.4	78.2	80.7
EN	325	96	421	EN	87.6	87.3	87.5
N-EN	46	14	60	N-EN	12.4	12.7	12.5
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

(10年前) (Q2002)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
する	13	1	14	する	3.5	0.9	2.9
しない	269	80	349	しない	72.5	72.7	72.6
EN	282	81	363	EN	76.0	73.6	75.5
N-EN	89	29	118	N-EN	24.0	26.4	24.5
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q21 あなたの団体の権利や利益、意見を主張するとき、行政機関や政党、国会議員はどの程度信頼できるとお考えでしょうか。現在と10年前について、次の尺度でお示ください。(J18)

現在

現在、行政機関 (Q2111)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくできない	45	14	59	まったくできない	12.1	12.7	12.3
あまりできない	62	29	91	あまりできない	16.7	26.4	18.9
ある程度	136	43	179	ある程度	36.7	39.1	37.2
かなり	55	7	62	かなり	14.8	6.4	12.9
非常に信用できる	6		6	非常に信用できる	1.6	0.0	1.2
EN	304	93	397	EN	81.9	84.5	82.5
N-EN	67	17	84	N-EN	18.1	15.5	17.5
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

現在、政党・国会議員 (Q2112)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくできない	57	14	71	まったくできない	15.4	12.7	14.8
あまりできない	73	28	101	あまりできない	19.7	25.5	21.0
ある程度	126	46	172	ある程度	34.0	41.8	35.8
かなり	28	3	31	かなり	7.5	2.7	6.4
非常に信用できる	3	1	4	非常に信用できる	0.8	0.9	0.8
EN	287	92	379	EN	77.4	83.6	78.8
N-EN	84	18	102	N-EN	22.6	16.4	21.2
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

10年前

10年前、行政機関（Q2121）

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくできない	37	11	48	まったくできない	10.0	10.0	10.0
い				い			
あまりできない	67	20	87	あまりできない	18.1	18.2	18.1
ある程度	93	28	121	ある程度	25.1	25.5	25.2
かなり	38	7	45	かなり	10.2	6.4	9.4
非常に信用できる	3		3	非常に信用できる	0.8	0.0	0.6
EN	238	66	304	EN	64.2	60.0	63.2
N-EN	133	44	177	N-EN	35.8	40.0	36.8
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

10年前、政党・国会議員（Q2122）

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくできない	49	11	60	まったくできない	13.2	10.0	12.5
い				い			
あまりできない	66	19	85	あまりできない	17.8	17.3	17.7
ある程度	87	30	117	ある程度	23.5	27.3	24.3
かなり	24	5	29	かなり	6.5	4.5	6.0
非常に信用できる	4	1	5	非常に信用できる	1.1	0.9	1.0
EN	230	66	296	EN	62.0	60.0	61.5
N-EN	141	44	185	N-EN	38.0	40.0	38.5
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q22 あなたの団体の主張をとおしたり、権利、意見、利益を守るために、政党（ないし議会）、行政、裁判所のどれに働きかけることがより有効だと思われますか。現在と10年前について、（ ）に1～3の順位を入れてください。(J19)

(現在)

政党（ないし議会）(Q2211)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
1位	45	26	71	1位	12.1	23.6	14.8
2位	154	32	186	2位	41.5	29.1	38.7
3位	32	14	46	3位	8.6	12.7	9.6
EN	231	72	303	EN	62.3	65.5	63.0
N-EN	140	38	178	N-EN	37.7	34.5	37.0
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

行政 (Q2212)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
1位	232	50	282	1位	62.5	45.5	58.6
2位	45	21	66	2位	12.1	19.1	13.7
3位	12	6	18	3位	3.2	5.5	3.7
EN	289	77	366	EN	77.9	70.0	76.1
N-EN	82	33	115	N-EN	22.1	30.0	23.9
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

司法 (Q2213)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
1位	12	6	18	1位	3.2	5.5	3.7
2位	33	15	48	2位	8.9	13.6	10.0
3位	169	48	217	3位	45.6	43.6	45.1
EN	214	69	283	EN	57.7	62.7	58.8
N-EN	157	41	198	N-EN	42.3	37.3	41.2
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

(10年前)

政党（ないし議会）(Q2221)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
1位	43	25	68	1位	11.6	22.7	14.1
2位	121	21	142	2位	32.6	19.1	29.5
3位	31	10	41	3位	8.4	9.1	8.5
EN	195	56	251	EN	52.6	50.9	52.2
N-EN	176	54	230	N-EN	47.4	49.1	47.8
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

行政 (Q2222)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
1位	175	38	213	1位	47.2	34.5	44.3
2位	41	22	63	2位	11.1	20.0	13.1
3位	10	3	13	3位	2.7	2.7	2.7
EN	226	63	289	EN	60.9	57.3	60.1
N-EN	145	47	192	N-EN	39.1	42.7	39.9
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

司法 (Q2223)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
1位	12	3	15	1位	3.2	2.7	3.1
2位	29	11	40	2位	7.8	10.0	8.3
3位	139	41	180	3位	37.5	37.3	37.4
EN	180	55	235	EN	48.5	50.0	48.9
N-EN	191	55	246	N-EN	51.5	50.0	51.1
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q23 あなたの団体は行政や政治家と交渉するときに、おおよそ何人ぐらいの人の利益を代表していると主張しますか。またその人たちは具体的にどのような人ですか。(Q2300) (J20)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
1～99	29	13	42	1～99	7.8	11.8	8.7
100～999	30	16	46	100～999	8.1	14.5	9.6
1,000～4,999	20	5	25	1,000～4,999	5.4	4.5	5.2
5,000～9,999	7	1	8	5,000～9,999	1.9	0.9	1.7
10,000～24,999	16	4	20	10,000～24,999	4.3	3.6	4.2
25,000～99,999	19	2	21	25,000～99,999	5.1	1.8	4.4
100,000～999,999	20	3	23	100,000～999,999	5.4	2.7	4.8
1,000,000 ～	13	1	14	1,000,000 ～	3.5	0.9	2.9
9,999,999				9,999,999			
1千万以上	6	0	6	1千万以上	1.6	0.0	1.2
EN	160	45	205	EN	43.1	40.9	42.6
N-EN	211	65	276	N-EN	56.9	59.1	57.4
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q24 あなたの団体は、政党や行政に働きかけをする場合、次にあげるような手段や行動をどの程度なさいますか。文民政府以降を念頭において、次の尺度でお答えください。(J21)

1.与党と接触する（電話・会見など）(Q2401)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	143	45	188	まったくくない	38.5	40.9	39.1
あまりない	36	19	55	あまりない	9.7	17.3	11.4
ある程度	66	14	80	ある程度	17.8	12.7	16.6
かなり	12	3	15	かなり	3.2	2.7	3.1
非常に頻繁	4	1	5	非常に頻繁	1.1	0.9	1.0
EN	261	82	343	EN	70.4	74.5	71.3
N-EN	110	28	138	N-EN	29.6	25.5	28.7
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

2.野党と接触する（電話・会見など）(Q2402)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	145	44	189	まったくくない	39.1	40.0	39.3
あまりない	35	19	54	あまりない	9.4	17.3	11.2
ある程度	58	15	73	ある程度	15.6	13.6	15.2
かなり	9	3	12	かなり	2.4	2.7	2.5
非常に頻繁	4		4	非常に頻繁	1.1	0.0	0.8
EN	251	81	332	EN	67.7	73.6	69.0
N-EN	120	29	149	N-EN	32.3	26.4	31.0
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

3.政府部処*と接触する（電話・会見など）(Q2403)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	92	35	127	まったくくない	24.8	31.8	26.4
あまりない	35	18	53	あまりない	9.4	16.4	11.0
ある程度	105	24	129	ある程度	28.3	21.8	26.8
かなり	46	3	49	かなり	12.4	2.7	10.2
非常に頻繁	13	1	14	非常に頻繁	3.5	0.9	2.9
EN	291	81	372	EN	78.4	73.6	77.3
N-EN	80	29	109	N-EN	21.6	26.4	22.7
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

*韓国の「部処」は日本の「省庁」に当たる。

4.政党や行政に発言力をもつ人を介して働きかける (Q2404)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	119	39	158	まったくない	32.1	35.5	32.8
あまりない	47	11	58	あまりない	12.7	10.0	12.1
ある程度	66	25	91	ある程度	17.8	22.7	18.9
かなり	17	4	21	かなり	4.6	3.6	4.4
非常に頻繁	2	1	3	非常に頻繁	0.5	0.9	0.6
EN	251	80	331	EN	67.7	72.7	68.8
N-EN	120	30	150	N-EN	32.3	27.3	31.2
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

5.法案の作成を手伝う (Q2405)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	146	57	203	まったくない	39.4	51.8	42.2
あまりない	45	10	55	あまりない	12.1	9.1	11.4
ある程度	46	6	52	ある程度	12.4	5.5	10.8
かなり	7	1	8	かなり	1.9	0.9	1.7
非常に頻繁	3		3	非常に頻繁	0.8	0.0	0.6
EN	247	74	321	EN	66.6	67.3	66.7
N-EN	124	36	160	N-EN	33.4	32.7	33.3
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

6.技術的・専門的なデータ・情報を提供する (Q2406)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	106	39	145	まったくない	28.6	35.5	30.1
あまりない	46	13	59	あまりない	12.4	11.8	12.3
ある程度	78	20	98	ある程度	21.0	18.2	20.4
かなり	18	2	20	かなり	4.9	1.8	4.2
非常に頻繁	11	2	13	非常に頻繁	3.0	1.8	2.7
EN	259	76	335	EN	69.8	69.1	69.6
N-EN	112	34	146	N-EN	30.2	30.9	30.4
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

7.審議会や諮問委員会に委員を送る (Q2407)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	147	46	193	まったくない	39.6	41.8	40.1
あまりない	38	17	55	あまりない	10.2	15.5	11.4
ある程度	42	11	53	ある程度	11.3	10.0	11.0
かなり	9	1	10	かなり	2.4	0.9	2.1
非常に頻繁	7	1	8	非常に頻繁	1.9	0.9	1.7
EN	243	76	319	EN	65.5	69.1	66.3
N-EN	128	34	162	N-EN	34.5	30.9	33.7
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

8.政党・行政に対して、手紙・電話などを用いて圧力をかける (Q2408)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	148	48	196	まったくない	39.9	43.6	40.7
あまりない	53	12	65	あまりない	14.3	10.9	13.5
ある程度	28	11	39	ある程度	7.5	10.0	8.1
かなり	9	4	13	かなり	2.4	3.6	2.7
非常に頻繁	2	4	6	非常に頻繁	0.5	3.6	1.2
EN	240	79	319	EN	64.7	71.8	66.3
N-EN	131	31	162	N-EN	35.3	28.2	33.7
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

9.すわりこみなどの直接行動をとる (Q2409)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくない	182	49	231	まったくない	49.1	44.5	48.0
あまりない	23	9	32	あまりない	6.2	8.2	6.7
ある程度	30	9	39	ある程度	8.1	8.2	8.1
かなり	4	8	12	かなり	1.1	7.3	2.5
非常に頻繁	1	2	3	非常に頻繁	0.3	1.8	0.6
EN	240	77	317	EN	64.7	70.0	65.9
N-EN	131	33	164	N-EN	35.3	30.0	34.1
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

10.大衆集会を開く (Q2410)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	170	48	218	まったくくない	45.8	43.6	45.3
あまりない	28	6	34	あまりない	7.5	5.5	7.1
ある程度	33	17	50	ある程度	8.9	15.5	10.4
かなり	6	6	12	かなり	1.6	5.5	2.5
非常に頻繁	3	2	5	非常に頻繁	0.8	1.8	1.0
EN	240	79	319	EN	64.7	71.8	66.3
N-EN	131	31	162	N-EN	35.3	28.2	33.7
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

11.新聞などのマスコミに情報を提供する (Q2411)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	134	43	177	まったくくない	36.1	39.1	36.8
あまりない	35	15	50	あまりない	9.4	13.6	10.4
ある程度	56	10	66	ある程度	15.1	9.1	13.7
かなり	13	7	20	かなり	3.5	6.4	4.2
非常に頻繁	11	1	12	非常に頻繁	3.0	0.9	2.5
EN	249	76	325	EN	67.1	69.1	67.6
N-EN	122	34	156	N-EN	32.9	30.9	32.4
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

12.有料意見広告を掲載する (テレビ・雑誌・新聞) (Q2412)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	173	48	221	まったくくない	46.6	43.6	45.9
あまりない	35	14	49	あまりない	9.4	12.7	10.2
ある程度	27	9	36	ある程度	7.3	8.2	7.5
かなり	6	4	10	かなり	1.6	3.6	2.1
非常に頻繁	2		2	非常に頻繁	0.5	0.0	0.4
EN	243	75	318	EN	65.5	68.2	66.1
N-EN	128	35	163	N-EN	34.5	31.8	33.9
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

13.記者会見を行なって、団体の立場を明らかにする (Q2413)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	159	49	208	まったくくない	42.9	44.5	43.2
あまりない	37	13	50	あまりない	10.0	11.8	10.4
ある程度	35	9	44	ある程度	9.4	8.2	9.1
かなり	6	3	9	かなり	1.6	2.7	1.9
非常に頻繁	3	2	5	非常に頻繁	0.8	1.8	1.0
EN	240	76	316	EN	64.7	69.1	65.7
N-EN	131	34	165	N-EN	35.3	30.9	34.3
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

14.他団体との連合を形成する (Q2414)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
まったくくない	129	37	166	まったくくない	34.8	33.6	34.5
あまりない	43	12	55	あまりない	11.6	10.9	11.4
ある程度	61	21	82	ある程度	16.4	19.1	17.0
かなり	14	2	16	かなり	3.8	1.8	3.3
非常に頻繁	6	5	11	非常に頻繁	1.6	4.5	2.3
EN	253	77	330	EN	68.2	70.0	68.6
N-EN	118	33	151	N-EN	31.8	30.0	31.4
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q25 あなたの団体は、活動する上で必要な情報をどこから得ていますか。次の中から重要な順に3つまでお答え下さい。(J22)

1.必要情報1位 (Q2501)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
中央の行政機関	92	10	102	中央の行政機関	24.8	9.1	21.2
自治体	23	17	40	自治体	6.2	15.5	8.3
政党	3	1	4	政党	0.8	0.9	0.8
国会議員	3	2	5	国会議員	0.8	1.8	1.0
地方議員	1	3	4	地方議員	0.3	2.7	0.8
学者・専門家	34	9	43	学者・専門家	9.2	8.2	8.9
一般のマスメディア	66	11	77	一般のマスメディア	17.8	10.0	16.0
専門紙・業界紙	34	12	46	専門紙・業界紙	9.2	10.9	9.6
協力団体	23	18	41	協力団体	6.2	16.4	8.5
団体の構成員	50	12	62	団体の構成員	13.5	10.9	12.9
その他	6	2	8	その他	1.6	1.8	1.7
EN	335	97	432	EN	90.3	88.2	89.8
N-EN	36	13	49	N-EN	9.7	11.8	10.2
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

2.必要情報2位 (Q2502)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
中央の行政機関	28	2	30	中央の行政機関	7.5	1.8	6.2
自治体	33	8	41	自治体	8.9	7.3	8.5
政党	7	1	8	政党	1.9	0.9	1.7
国会議員	3	1	4	国会議員	0.8	0.9	0.8
地方議員	2	5	7	地方議員	0.5	4.5	1.5
学者・専門家	37	8	45	学者・専門家	10.0	7.3	9.4
一般のマスメディア	48	12	60	一般のマスメディア	12.9	10.9	12.5
専門紙・業界紙	57	23	80	専門紙・業界紙	15.4	20.9	16.6
協力団体	48	17	65	協力団体	12.9	15.5	13.5
団体の構成員	46	14	60	団体の構成員	12.4	12.7	12.5
企業	2	2	4	企業	0.5	1.8	0.8
その他	2		2	その他	0.5	0.0	0.4
EN	313	93	406	EN	84.4	84.5	84.4
N-EN	58	17	75	N-EN	15.6	15.5	15.6
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

3.必要情報 3 位 (Q2503)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
中央の行政機関	21	5	26	中央の行政機関	5.7	4.5	5.4
自治体	16	7	23	自治体	4.3	6.4	4.8
政党	4	1	5	政党	1.1	0.9	1.0
国会議員	2	2	4	国会議員	0.5	1.8	0.8
地方議員	7	1	8	地方議員	1.9	0.9	1.7
学者・専門家	29	5	34	学者・専門家	7.8	4.5	7.1
一般のマスメディア	42	14	56	一般のマスメディア	11.3	12.7	11.6
イア				イア			
専門紙・業界紙	36	10	46	専門紙・業界紙	9.7	9.1	9.6
協力団体	54	22	76	協力団体	14.6	20.0	15.8
団体の構成員	58	17	75	団体の構成員	15.6	15.5	15.6
企業	6	1	7	企業	1.6	0.9	1.5
その他	25	5	30	その他	6.7	4.5	6.2
EN	300	90	390	EN	80.9	81.8	81.1
N-EN	71	20	91	N-EN	19.1	18.2	18.9
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q26 あなたもしくはあなたの団体が、個人的によく知っていて、接触できる人が下記のなかにはいますか。いる場合は、() に○印をつけてください。(J23)

1.国会議員 (Q2601)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	180	54	234	いいえ	48.5	49.1	48.6
はい	191	56	247	はい	51.5	50.9	51.4
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

2 与党の指導者 (Q2602)

度数	Seoul	京畿	合計	%	Seoul	京畿	合計
いいえ	280	93	373	いいえ	75.5	84.5	77.5
はい	91	17	108	はい	24.5	15.5	22.5
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

3.野党の指導者 (Q2603)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	294	95	389	いいえ	79.2	86.4	80.9
はい	77	15	92	はい	20.8	13.6	19.1
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

4.自治体の首長 (Q2604)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	240	44	284	いいえ	64.7	40.0	59.0
はい	131	66	197	はい	35.3	60.0	41.0
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

5.地方議会議員（Q2605）

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	231	41	272	いいえ	62.3	37.3	56.5
はい	140	69	209	はい	37.7	62.7	43.5
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

6.全国紙新聞記者（Q2606）

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	196	83	279	いいえ	52.8	75.5	58.0
はい	175	27	202	はい	47.2	24.5	42.0
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

7.地方紙新聞記者（Q2607）

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	263	57	320	いいえ	70.9	51.8	66.5
はい	108	53	161	はい	29.1	48.2	33.5
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

8.全国・地方テレビ放送記者（Q2608）

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	243	90	333	いいえ	65.5	81.8	69.2
はい	128	20	148	はい	34.5	18.2	30.8
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

9.各部処の局長・課長（Q2609）

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
いいえ	192	75	267	いいえ	51.8	68.2	55.5
はい	179	35	214	はい	48.2	31.8	44.5
EN	371	110	481	EN	100.0	100.0	100.0

注) Q26 は、接触可能なアクターすべてに○印をつけてもらう質問である。○のついていないアクターとの関係に関しては「いいえ(接触不可能)」と処理し、無回答団体はないものとする。そのため、Q26においてNはENと同じである。

Q27 過去3年間に、あなたの団体はマスコミに何回ぐらいとりあげられましたか。
 テレビ、新聞を問わずにとりあげられた回数を、おおよその数で結構ですので
 お答えください（全国紙・全国局、地方紙・地方局を問いません）。（Q2700）

(J24)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
0	6		6	0	1.6	0.0	1.2
1-4	71	33	104	1-4	19.1	30.0	21.6
5-9	43	8	51	5-9	11.6	7.3	10.6
10-19	55	11	66	10-19	14.8	10.0	13.7
20-29	22	2	24	20-29	5.9	1.8	5.0
30-49	21	1	22	30-49	5.7	0.9	4.6
50-99	14	7	21	50-99	3.8	6.4	4.4
100	16		16	100	4.3	0.0	3.3
101以上	20	0	20	101以上	5.4	0.0	4.2
EN	268	62	330	EN	72.2	56.4	68.6
N-EN	103	48	151	N-EN	27.8	43.6	31.4
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q28 次にあげるのは 1987 年民主化以降の重要な政策決定と考えられるものです。これらの政治決定に対するあなたの団体の態度、活動についてお教えてください。

(J25)

- (1) あなたの団体のこの問題への参加の程度（強い・普通・弱い）はいかがですか。
- (2) あなたの団体のこの決定に対する立場（賛成・中立・反対）はいかがですか。
- (3) あなたの団体のこの決定に対する満足度（大変満足・満足・不満）はいかがですか。

(参加)

1. 87年5月30日 男女雇用平等法の制定(Q28101)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
弱い	145	40	185	弱い	39.1	36.4	38.5
普通	59	20	79	普通	15.9	18.2	16.4
強い	23	8	31	強い	6.2	7.3	6.4
EN	227	68	295	EN	61.2	61.8	61.3
N-EN	144	42	186	N-EN	38.8	38.2	38.7
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

2. 82年8月4日 土地超過利得税法の制定(Q28102)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
弱い	141	40	181	弱い	38.0	36.4	37.6
普通	56	19	75	普通	15.1	17.3	15.6
強い	17	8	25	強い	4.6	7.3	5.2
EN	214	67	281	EN	57.7	60.9	58.4
N-EN	157	43	200	N-EN	42.3	39.1	41.6
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

3. 90年12月31日 地方自治団体長（首長）選挙法の制定(Q28103)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
弱い	126	27	153	弱い	34.0	24.5	31.8
普通	65	29	94	普通	17.5	26.4	19.5
強い	30	14	44	強い	8.1	12.7	9.1
EN	221	70	291	EN	59.6	63.6	60.5
N-EN	150	40	190	N-EN	40.4	36.4	39.5
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

4. 92年12月8日 独占規制および公正取引基本法の制定(Q28104)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
弱い	133	35	168	弱い	35.8	31.8	34.9
普通	64	24	88	普通	17.3	21.8	18.3
強い	21	7	28	強い	5.7	6.4	5.8
EN	218	66	284	EN	58.8	60.0	59.0
N-EN	153	44	197	N-EN	41.2	40.0	41.0
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

5. 93年12月10日 雇用保険および雇用政策基本法の制定(Q28105)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
弱い	136	34	170	弱い	36.7	30.9	35.3
普通	66	23	89	普通	17.8	20.9	18.5
強い	21	8	29	強い	5.7	7.3	6.0
EN	223	65	288	EN	60.1	59.1	59.9
N-EN	148	45	193	N-EN	39.9	40.9	40.1
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

6. 93年6月11日 企業活動規制緩和に関する特別措置法の制定(Q28106)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
弱い	134	37	171	弱い	36.1	33.6	35.6
普通	55	18	73	普通	14.8	16.4	15.2
強い	24	7	31	強い	6.5	6.4	6.4
EN	213	62	275	EN	57.4	56.4	57.2
N-EN	158	48	206	N-EN	42.6	43.6	42.8
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

7. 94年5月30日 金融実名制の立法(Q28107)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
弱い	150	34	184	弱い	40.4	30.9	38.3
普通	51	21	72	普通	13.7	19.1	15.0
強い	24	13	37	強い	6.5	11.8	7.7
EN	225	68	293	EN	60.6	61.8	60.9
N-EN	146	42	188	N-EN	39.4	38.2	39.1
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

8. 94年12月31日 UR妥結に関する国会同意(Q28108)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
弱い	141	36	177	弱い	38.0	32.7	36.8
普通	56	23	79	普通	15.1	20.9	16.4
強い	21	8	29	強い	5.7	7.3	6.0
EN	218	67	285	EN	58.8	60.9	59.3
N-EN	153	43	196	N-EN	41.2	39.1	40.7
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

9. 95年12月21日 5・18特別法の制定(Q28109)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
弱い	141	30	171	弱い	38.0	27.3	35.6
普通	51	23	74	普通	13.7	20.9	15.4
強い	21	13	34	強い	5.7	11.8	7.1
EN	213	66	279	EN	57.4	60.0	58.0
N-EN	158	44	202	N-EN	42.6	40.0	42.0
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

10. 96年12月26日 労働関係法改正(Q28110)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
弱い	127	36	163	弱い	34.2	32.7	33.9
普通	64	22	86	普通	17.3	20.0	17.9
強い	30	12	42	強い	8.1	10.9	8.7
EN	221	70	291	EN	59.6	63.6	60.5
N-EN	150	40	190	N-EN	40.4	36.4	39.5
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

11. 96年12月30日 公共機関の情報公開に関する法(Q28111)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
弱い	132	34	166	弱い	35.6	30.9	34.5
普通	67	25	92	普通	18.1	22.7	19.1
強い	17	9	26	強い	4.6	8.2	5.4
EN	216	68	284	EN	58.2	61.8	59.0
N-EN	155	42	197	N-EN	41.8	38.2	41.0
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

12. 97年7月30日 公企業の民営化（例：韓国ガス公社法の改正）(Q28112)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
弱い	136	34	170	弱い	36.7	30.9	35.3
普通	59	22	81	普通	15.9	20.0	16.8
強い	21	10	31	強い	5.7	9.1	6.4
EN	216	66	282	EN	58.2	60.0	58.6
N-EN	155	44	199	N-EN	41.8	40.0	41.4
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

(立場)

1. 87年5月30日 男女雇用平等法の制定(Q28201)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
反対	6	6	12	反対	1.6	5.5	2.5
中立	117	36	153	中立	31.5	32.7	31.8
賛成	98	31	129	賛成	26.4	28.2	26.8
EN	221	73	294	EN	59.6	66.4	61.1
N-EN	150	37	187	N-EN	40.4	33.6	38.9
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

2. 82年8月4日 土地超過利得税法の制定(Q28202)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
反対	21	10	31	反対	5.7	9.1	6.4
中立	109	35	144	中立	29.4	31.8	29.9
賛成	82	25	107	賛成	22.1	22.7	22.2
EN	212	70	282	EN	57.1	63.6	58.6
N-EN	159	40	199	N-EN	42.9	36.4	41.4
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

3. 90年12月31日 地方自治団体長（首長）選挙法の制定(Q28203)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
反対	22	6	28	反対	5.9	5.5	5.8
中立	106	30	136	中立	28.6	27.3	28.3
賛成	91	38	129	賛成	24.5	34.5	26.8
EN	219	74	293	EN	59.0	67.3	60.9
N-EN	152	36	188	N-EN	41.0	32.7	39.1
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

4. 92年12月8日 独占規制および公正取引基本法の制定(Q28204)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
反対	11	5	16	反対	3.0	4.5	3.3
中立	105	38	143	中立	28.3	34.5	29.7
賛成	98	26	124	賛成	26.4	23.6	25.8
EN	214	69	283	EN	57.7	62.7	58.8
N-EN	157	41	198	N-EN	42.3	37.3	41.2
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

5. 93年12月10日 雇用保険および雇用政策基本法の制定(Q28205)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
反対	14	5	19	反対	3.8	4.5	4.0
中立	113	38	151	中立	30.5	34.5	31.4
賛成	90	26	116	賛成	24.3	23.6	24.1
EN	217	69	286	EN	58.5	62.7	59.5
N-EN	154	41	195	N-EN	41.5	37.3	40.5
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

6. 93年6月11日 企業活動規制緩和に関する特別措置法の制定(Q28206)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
反対	13	7	20	反対	3.5	6.4	4.2
中立	126	41	167	中立	34.0	37.3	34.7
賛成	68	18	86	賛成	18.3	16.4	17.9
EN	207	66	273	EN	55.8	60.0	56.8
N-EN	164	44	208	N-EN	44.2	40.0	43.2
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

7. 94年5月30日 金融実名制の立法(Q28207)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
反対	33	18	51	反対	8.9	16.4	10.6
中立	101	24	125	中立	27.2	21.8	26.0
賛成	87	30	117	賛成	23.5	27.3	24.3
EN	221	72	293	EN	59.6	65.5	60.9
N-EN	150	38	188	N-EN	40.4	34.5	39.1
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

8. 94年12月31日 UR妥結に関する国会同意(Q28208)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
反対	56	25	81	反対	15.1	22.7	16.8
中立	122	36	158	中立	32.9	32.7	32.8
賛成	36	9	45	賛成	9.7	8.2	9.4
EN	214	70	284	EN	57.7	63.6	59.0
N-EN	157	40	197	N-EN	42.3	36.4	41.0
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

9. 95年12月21日5・18特別法の制定(Q28209)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
反対	21	8	29	反対	5.7	7.3	6.0
中立	114	39	153	中立	30.7	35.5	31.8
賛成	73	23	96	賛成	19.7	20.9	20.0
EN	208	70	278	EN	56.1	63.6	57.8
N-EN	163	40	203	N-EN	43.9	36.4	42.2
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

10. 96年12月26日労働関係法改正(Q28210)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
反対	34	20	54	反対	9.2	18.2	11.2
中立	126	37	163	中立	34.0	33.6	33.9
賛成	56	17	73	賛成	15.1	15.5	15.2
EN	216	74	290	EN	58.2	67.3	60.3
N-EN	155	36	191	N-EN	41.8	32.7	39.7
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

11. 96年12月30日公共機関の情報公開に関する法(Q28211)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
反対	16	7	23	反対	4.3	6.4	4.8
中立	123	44	167	中立	33.2	40.0	34.7
賛成	70	19	89	賛成	18.9	17.3	18.5
EN	209	70	279	EN	56.3	63.6	58.0
N-EN	162	40	202	N-EN	43.7	36.4	42.0
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

12. 97年7月30日公企業の民営化(例:韓国ガス公社法の改正)(Q28212)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
反対	7	6	13	反対	1.9	5.5	2.7
中立	117	34	151	中立	31.5	30.9	31.4
賛成	87	28	115	賛成	23.5	25.5	23.9
EN	211	68	279	EN	56.9	61.8	58.0
N-EN	160	42	202	N-EN	43.1	38.2	42.0
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

(満足度)

1. 87年5月30日 男女雇用平等法の制定(Q28301)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
不満	52	23	75	反対	14.0	20.9	15.6
満足	138	37	175	中立	37.2	33.6	36.4
大満足	14	5	19	賛成	3.8	4.5	4.0
EN	204	65	269	EN	55.0	59.1	55.9
N-EN	167	45	212	N-EN	45.0	40.9	44.1
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

2. 82年8月4日 土地超過利得税法の制定(Q28302)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
不満	65	25	90	不満	17.5	22.7	18.7
満足	111	31	142	満足	29.9	28.2	29.5
大満足	17	6	23	大満足	4.6	5.5	4.8
EN	193	62	255	EN	52.0	56.4	53.0
N-EN	178	48	226	N-EN	48.0	43.6	47.0
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

3. 90年12月31日 地方自治団体長(首長)選挙法の制定(Q28303)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
不満	55	18	73	不満	14.8	16.4	15.2
満足	123	36	159	満足	33.2	32.7	33.1
大満足	21	13	34	大満足	5.7	11.8	7.1
EN	199	67	266	EN	53.6	60.9	55.3
N-EN	172	43	215	N-EN	46.4	39.1	44.7
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

4. 92年12月8日 独占規制および公正取引基本法の制定(Q28304)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
不満	51	15	66	不満	13.7	13.6	13.7
満足	123	41	164	満足	33.2	37.3	34.1
大満足	21	7	28	大満足	5.7	6.4	5.8
EN	195	63	258	EN	52.6	57.3	53.6
N-EN	176	47	223	N-EN	47.4	42.7	46.4
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

5. 93年12月10日 雇用保険および雇用政策基本法の制定(Q28305)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
不満	57	19	76	不満	15.4	17.3	15.8
満足	129	38	167	満足	34.8	34.5	34.7
大満足	15	5	20	大満足	4.0	4.5	4.2
EN	201	62	263	EN	54.2	56.4	54.7
N-EN	170	48	218	N-EN	45.8	43.6	45.3
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

6. 93年6月11日 企業活動規制緩和に関する特別措置法の制定(Q28306)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
不満	66	21	87	不満	17.8	19.1	18.1
満足	107	35	142	満足	28.8	31.8	29.5
大満足	16	2	18	大満足	4.3	1.8	3.7
EN	189	58	247	EN	50.9	52.7	51.4
N-EN	182	52	234	N-EN	49.1	47.3	48.6
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

7. 94年5月30日 金融実名制の立法(Q28307)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
不満	92	39	131	不満	24.8	35.5	27.2
満足	90	24	114	満足	24.3	21.8	23.7
大満足	27	4	31	大満足	7.3	3.6	6.4
EN	209	67	276	EN	56.3	60.9	57.4
N-EN	162	43	205	N-EN	43.7	39.1	42.6
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

8. 94年12月31日 UR妥結に関する国会同意(Q28308)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
不満	102	38	140	不満	27.5	34.5	29.1
満足	86	24	110	満足	23.2	21.8	22.9
大満足	11	1	12	大満足	3.0	0.9	2.5
EN	199	63	262	EN	53.6	57.3	54.5
N-EN	172	47	219	N-EN	46.4	42.7	45.5
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

9. 95年12月21日 5・18特別法の制定(Q28309)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
不満	57	27	84	不満	15.4	24.5	17.5
満足	114	32	146	満足	30.7	29.1	30.4
大満足	18	6	24	大満足	4.9	5.5	5.0
EN	189	65	254	EN	50.9	59.1	52.8
N-EN	182	45	227	N-EN	49.1	40.9	47.2
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

10. 96年12月26日 労働関係法改正(Q28310)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
不満	85	33	118	不満	22.9	30.0	24.5
満足	106	30	136	満足	28.6	27.3	28.3
大満足	10	4	14	大満足	2.7	3.6	2.9
EN	201	67	268	EN	54.2	60.9	55.7
N-EN	170	43	213	N-EN	45.8	39.1	44.3
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

11. 96年12月30日 公共機関の情報公開に関する法(Q28311)

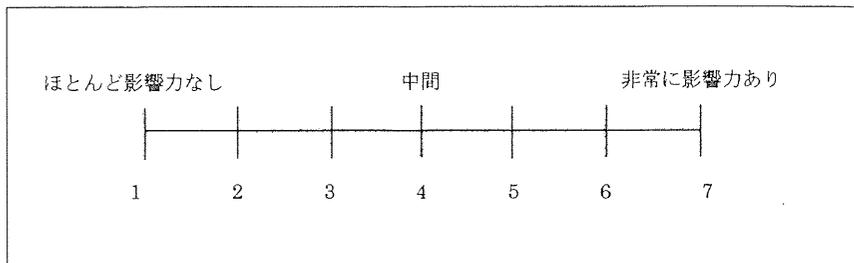
度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
不満	67	26	93	不満	18.1	23.6	19.3
満足	105	33	138	満足	28.3	30.0	28.7
大満足	17	5	22	大満足	4.6	4.5	4.6
EN	189	64	253	EN	50.9	58.2	52.6
N-EN	182	46	228	N-EN	49.1	41.8	47.4
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

12. 97年7月30日 公企業の民営化（例：韓国ガス公社法の改正）(Q28312)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
不満	46	18	64	不満	12.4	16.4	13.3
満足	122	39	161	満足	32.9	35.5	33.5
大満足	23	6	29	大満足	6.2	5.5	6.0
EN	191	63	254	EN	51.5	57.3	52.8
N-EN	180	47	227	N-EN	48.5	42.7	47.2
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q29 下記のとおり、各グループが韓国の政治にどの程度の影響力を持っていると思いますか。

「ほとんど影響なし」を1とし「非常に影響力あり」を7とする下のような尺度にあてはめると、何点にあたりますか。それぞれの欄に点数をご記入ください。(J26)



1.労働団体 (Q2901)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
ほとんど影響力なし	14	10	24	ほとんど影響力なし	3.8	9.1	5.0
2	15	8	23	2	4.0	7.3	4.8
3	30	10	40	3	8.1	9.1	8.3
中間	81	23	104	中間	21.8	20.9	21.6
5	73	18	91	5	19.7	16.4	18.9
6	38	14	52	6	10.2	12.7	10.8
非常に影響力あり	26	7	33	非常に影響力あり	7.0	6.4	6.9
EN	277	90	367	EN	74.7	81.8	76.3
N-EN	94	20	114	N-EN	25.3	18.2	23.7
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

2.農業団体 (Q2902)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
ほとんど影響力なし	37	16	53	ほとんど影響力なし	10.0	14.5	11.0
2	69	17	86	2	18.6	15.5	17.9
3	49	11	60	3	13.2	10.0	12.5
中間	82	19	101	中間	22.1	17.3	21.0
5	23	13	36	5	6.2	11.8	7.5
6	5	9	14	6	1.3	8.2	2.9
非常に影響力あり	5	2	7	非常に影響力あり	1.3	1.8	1.5
EN	270	87	357	EN	72.8	79.1	74.2
N-EN	101	23	124	N-EN	27.2	20.9	25.8
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

3.経済・経営者団体 (Q2903)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
ほとんど影響力なし	10	10	20	ほとんど影響力なし	2.7	9.1	4.2
2	11	4	15	2	3.0	3.6	3.1
3	12	6	18	3	3.2	5.5	3.7
中間	43	11	54	中間	11.6	10.0	11.2
5	46	25	71	5	12.4	22.7	14.8
6	88	20	108	6	23.7	18.2	22.5
非常に影響力あり	68	11	79	非常に影響力あり	18.3	10.0	16.4
EN	278	87	365	EN	74.9	79.1	75.9
N-EN	93	23	116	N-EN	25.1	20.9	24.1
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

4.官僚 (Q2904)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
ほとんど影響力なし	15	7	22	ほとんど影響力なし	4.0	6.4	4.6
2	5	6	11	2	1.3	5.5	2.3
3	17	6	23	3	4.6	5.5	4.8
中間	50	17	67	中間	13.5	15.5	13.9
5	38	19	57	5	10.2	17.3	11.9
6	79	14	93	6	21.3	12.7	19.3
非常に影響力あり	69	15	84	非常に影響力あり	18.6	13.6	17.5
EN	273	84	357	EN	73.6	76.4	74.2
N-EN	98	26	124	N-EN	26.4	23.6	25.8
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

5.政党 (Q2905)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
ほとんど影響力なし	11	9	20	ほとんど影響力なし	3.0	8.2	4.2
2	2	5	7	2	0.5	4.5	1.5
3	2		2	3	0.5	0.0	0.4
中間	11	3	14	中間	3.0	2.7	2.9
5	29	11	40	5	7.8	10.0	8.3
6	53	19	72	6	14.3	17.3	15.0
非常に影響力あり	170	41	211	非常に影響力あり	45.8	37.3	43.9
EN	278	88	366	EN	74.9	80.0	76.1
N-EN	93	22	115	N-EN	25.1	20.0	23.9
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

6.大企業 (Q2906)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
ほとんど影響力なし	11	9	20	ほとんど影響力なし	3.0	8.2	4.2
2	7	4	11	2	1.9	3.6	2.3
3	11	6	17	3	3.0	5.5	3.5
中間	29	15	44	中間	7.8	13.6	9.1
5	67	17	84	5	18.1	15.5	17.5
6	87	19	106	6	23.5	17.3	22.0
非常に影響力あり	65	18	83	非常に影響力あり	17.5	16.4	17.3
EN	277	88	365	EN	74.7	80.0	75.9
N-EN	94	22	116	N-EN	25.3	20.0	24.1
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

7.マス・コミ (Q2907)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
ほとんど影響力なし	10	7	17	ほとんど影響力なし	2.7	6.4	3.5
2	3	5	8	2	0.8	4.5	1.7
3	3	2	5	3	0.8	1.8	1.0
中間	14	6	20	中間	3.8	5.5	4.2
5	28	12	40	5	7.5	10.9	8.3
6	76	23	99	6	20.5	20.9	20.6
非常に影響力あり	145	36	181	非常に影響力あり	39.1	32.7	37.6
EN	279	91	370	EN	75.2	82.7	76.9
N-EN	92	19	111	N-EN	24.8	17.3	23.1
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

8.知識人・学者 (Q2908)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
ほとんど影響力なし	11	9	20	ほとんど影響力なし	3.0	8.2	4.2
2	11	6	17	2	3.0	5.5	3.5
3	27	9	36	3	7.3	8.2	7.5
中間	92	24	116	中間	24.8	21.8	24.1
5	78	18	96	5	21.0	16.4	20.0
6	44	14	58	6	11.9	12.7	12.1
非常に影響力あり	14	6	20	非常に影響力あり	3.8	5.5	4.2
EN	277	86	363	EN	74.7	78.2	75.5
N-EN	94	24	118	N-EN	25.3	21.8	24.5
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

9.消費者団体 (Q2909)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
ほとんど影響力なし	10	9	19	ほとんど影響力なし	2.7	8.2	4.0
2	17	6	23	2	4.6	5.5	4.8
3	39	11	50	3	10.5	10.0	10.4
中間	84	31	115	中間	22.6	28.2	23.9
5	79	16	95	5	21.3	14.5	19.8
6	34	14	48	6	9.2	12.7	10.0
非常に影響力あり	16	1	17	非常に影響力あり	4.3	0.9	3.5
EN	279	88	367	EN	75.2	80.0	76.3
N-EN	92	22	114	N-EN	24.8	20.0	23.7
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

10.福祉団体 (Q2910)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
ほとんど影響力なし	39	15	54	ほとんど影響力なし	10.5	13.6	11.2
2	59	17	76	2	15.9	15.5	15.8
3	75	18	93	3	20.2	16.4	19.3
中間	78	29	107	中間	21.0	26.4	22.2
5	18	6	24	5	4.9	5.5	5.0
6	7	5	12	6	1.9	4.5	2.5
非常に影響力あり	1	1	2	非常に影響力あり	0.3	0.9	0.4
EN	277	91	368	EN	74.7	82.7	76.5
N-EN	94	19	113	N-EN	25.3	17.3	23.5
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

11.NGO・市民運動・住民運動団体 (Q2911)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
ほとんど影響力なし	16	9	25	ほとんど影響力なし	4.3	8.2	5.2
2	30	12	42	2	8.1	10.9	8.7
3	62	17	79	3	16.7	15.5	16.4
中間	85	20	105	中間	22.9	18.2	21.8
5	52	14	66	5	14.0	12.7	13.7
6	20	14	34	6	5.4	12.7	7.1
非常に影響力あり	9	1	10	非常に影響力あり	2.4	0.9	2.1
EN	274	87	361	EN	73.9	79.1	75.1
N-EN	97	23	120	N-EN	26.1	20.9	24.9
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

12. 婦人・女性運動団体 (Q2912)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
ほとんど影響力なし	18	12	30	ほとんど影響力なし	4.9	10.9	6.2
2	41	12	53	2	11.1	10.9	11.0
3	65	17	82	3	17.5	15.5	17.0
中間	81	25	106	中間	21.8	22.7	22.0
5	48	13	61	5	12.9	11.8	12.7
6	15	7	22	6	4.0	6.4	4.6
非常に影響力あり	6	1	7	非常に影響力あり	1.6	0.9	1.5
EN	274	87	361	EN	73.9	79.1	75.1
N-EN	97	23	120	N-EN	26.1	20.9	24.9
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

13. 地方自治団体 (Q2913)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
ほとんど影響力なし	10	8	18	ほとんど影響力なし	2.7	7.3	3.7
2	24	13	37	2	6.5	11.8	7.7
3	31	16	47	3	8.4	14.5	9.8
中間	93	21	114	中間	25.1	19.1	23.7
5	59	16	75	5	15.9	14.5	15.6
6	46	8	54	6	12.4	7.3	11.2
非常に影響力あり	9	5	14	非常に影響力あり	2.4	4.5	2.9
EN	272	87	359	EN	73.3	79.1	74.6
N-EN	99	23	122	N-EN	26.7	20.9	25.4
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

14.外国の政府 (Q2914)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
ほとんど影響力なし	18	13	31	ほとんど影響力なし	4.9	11.8	6.4
2	19	12	31	2	5.1	10.9	6.4
3	35	11	46	3	9.4	10.0	9.6
中間	67	19	86	中間	18.1	17.3	17.9
5	67	12	79	5	18.1	10.9	16.4
6	43	15	58	6	11.6	13.6	12.1
非常に影響力あり	23	4	27	非常に影響力あり	6.2	3.6	5.6
EN	272	86	358	EN	73.3	78.2	74.4
N-EN	99	24	123	N-EN	26.7	21.8	25.6
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

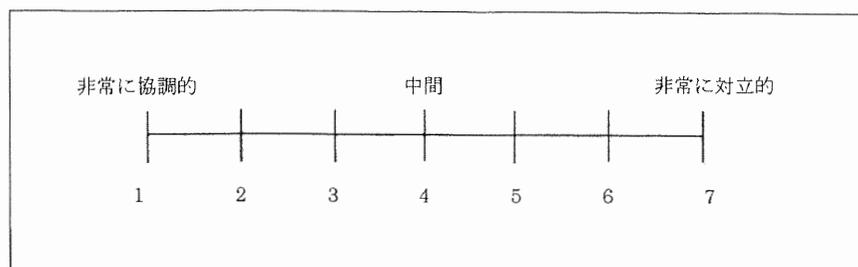
15.国際機関 (Q2915)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
ほとんど影響力なし	28	14	42	ほとんど影響力なし	7.5	12.7	8.7
2	17	9	26	2	4.6	8.2	5.4
3	37	13	50	3	10.0	11.8	10.4
中間	69	18	87	中間	18.6	16.4	18.1
5	68	16	84	5	18.3	14.5	17.5
6	36	11	47	6	9.7	10.0	9.8
非常に影響力あり	15	3	18	非常に影響力あり	4.0	2.7	3.7
EN	270	84	354	EN	72.8	76.4	73.6
N-EN	101	26	127	N-EN	27.2	23.6	26.4
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

16.外国の利益団体 (Q2916)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
ほとんど影響力なし	5	3	8	ほとんど影響力なし	1.3	2.7	1.7
2	15	4	19	2	4.0	3.6	4.0
3	11	1	12	3	3.0	0.9	2.5
中間	18	3	21	中間	4.9	2.7	4.4
5	17	4	21	5	4.6	3.6	4.4
6	10	2	12	6	2.7	1.8	2.5
非常に影響力あり	3		3	非常に影響力あり	0.8	0.0	0.6
EN	79	17	96	EN	21.3	15.5	20.0
N-EN	292	93	385	N-EN	78.7	84.5	80.0
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q30 あなたの団体は、下記の諸グループとどのような関係にありますか。「非常に協調的」を1とし「非常に対立的」を7とする下のような尺度にあてはめると、何点にあたりますか。それぞれの欄に点数をご記入ください。(J27)



1.労働団体 (Q3001)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
非常に協調的	22	13	35	非常に協調的	5.9	11.8	7.3
2	15	5	20	2	4.0	4.5	4.2
3	13	6	19	3	3.5	5.5	4.0
中立	172	49	221	中立	46.4	44.5	45.9
5	3	2	5	5	0.8	1.8	1.0
6	5		5	6	1.3	0.0	1.0
非常に対立的	4	2	6	非常に対立的	1.1	1.8	1.2
EN	234	77	311	EN	63.1	70.0	64.7
N-EN	137	33	170	N-EN	36.9	30.0	35.3
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

2.農業団体 (Q3002)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
非常に協調的	25	12	37	非常に協調的	6.7	10.9	7.7
2	16	8	24	2	4.3	7.3	5.0
3	14	2	16	3	3.8	1.8	3.3
中立	158	46	204	中立	42.6	41.8	42.4
5	6	4	10	5	1.6	3.6	2.1
6	6		6	6	1.6	0.0	1.2
非常に対立的	2	1	3	非常に対立的	0.5	0.9	0.6
EN	227	73	300	EN	61.2	66.4	62.4
N-EN	144	37	181	N-EN	38.8	33.6	37.6
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

3. 経済・経営者団体 (Q3003)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
非常に協調的	13	2	15	非常に協調的	3.5	1.8	3.1
2	17	7	24	2	4.6	6.4	5.0
3	28	5	33	3	7.5	4.5	6.9
中立	144	41	185	中立	38.8	37.3	38.5
5	11	8	19	5	3.0	7.3	4.0
6	10	5	15	6	2.7	4.5	3.1
非常に対立的	5	3	8	非常に対立的	1.3	2.7	1.7
EN	228	71	299	EN	61.5	64.5	62.2
N-EN	143	39	182	N-EN	38.5	35.5	37.8
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

4. 官僚 (Q3004)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
非常に協調的	19	3	22	非常に協調的	5.1	2.7	4.6
2	20	5	25	2	5.4	4.5	5.2
3	38	11	49	3	10.2	10.0	10.2
中立	130	35	165	中立	35.0	31.8	34.3
5	16	12	28	5	4.3	10.9	5.8
6	7	6	13	6	1.9	5.5	2.7
非常に対立的	5		5	非常に対立的	1.3	0.0	1.0
EN	235	72	307	EN	63.3	65.5	63.8
N-EN	136	38	174	N-EN	36.7	34.5	36.2
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

5. 政党 (Q3005)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
非常に協調的	16	4	20	非常に協調的	4.3	3.6	4.2
2	11	8	19	2	3.0	7.3	4.0
3	31	8	39	3	8.4	7.3	8.1
中立	151	46	197	中立	40.7	41.8	41.0
5	10	6	16	5	2.7	5.5	3.3
6	6	3	9	6	1.6	2.7	1.9
非常に対立的	2		2	非常に対立的	0.5	0.0	0.4
EN	227	75	302	EN	61.2	68.2	62.8
N-EN	144	35	179	N-EN	38.8	31.8	37.2
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

6.大企業 (Q3006)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
非常に協調的	9	6	15	非常に協調的	2.4	5.5	3.1
2	14	3	17	2	3.8	2.7	3.5
3	20	4	24	3	5.4	3.6	5.0
中立	144	39	183	中立	38.8	35.5	38.0
5	18	11	29	5	4.9	10.0	6.0
6	10	7	17	6	2.7	6.4	3.5
非常に対立的	7		7	非常に対立的	1.9	0.0	1.5
EN	222	70	292	EN	59.8	63.6	60.7
N-EN	149	40	189	N-EN	40.2	36.4	39.3
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

7.マス・コミ (Q3007)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
非常に協調的	21	5	26	非常に協調的	5.7	4.5	5.4
2	42	9	51	2	11.3	8.2	10.6
3	45	18	63	3	12.1	16.4	13.1
中立	115	28	143	中立	31.0	25.5	29.7
5	8	10	18	5	2.2	9.1	3.7
6	5	2	7	6	1.3	1.8	1.5
非常に対立的	2		2	非常に対立的	0.5	0.0	0.4
EN	238	72	310	EN	64.2	65.5	64.4
N-EN	133	38	171	N-EN	35.8	34.5	35.6
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

8.知識人・学者 (Q3008)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
非常に協調的	31	11	42	非常に協調的	8.4	10.0	8.7
2	55	12	67	2	14.8	10.9	13.9
3	41	11	52	3	11.1	10.0	10.8
中立	99	27	126	中立	26.7	24.5	26.2
5	9	7	16	5	2.4	6.4	3.3
6	7	3	10	6	1.9	2.7	2.1
非常に対立的	3		3	非常に対立的	0.8	0.0	0.6
EN	245	71	316	EN	66.0	64.5	65.7
N-EN	126	39	165	N-EN	34.0	35.5	34.3
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

9.消費者団体 (Q3009)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
非常に協調的	21	8	29	非常に協調的	5.7	7.3	6.0
2	24	14	38	2	6.5	12.7	7.9
3	36	9	45	3	9.7	8.2	9.4
中立	138	29	167	中立	37.2	26.4	34.7
5	12	10	22	5	3.2	9.1	4.6
6	4	4	8	6	1.1	3.6	1.7
非常に対立的	1	1	2	非常に対立的	0.3	0.9	0.4
EN	236	75	311	EN	63.6	68.2	64.7
N-EN	135	35	170	N-EN	36.4	31.8	35.3
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

10.福祉団体 (Q3010)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
非常に協調的	52	22	74	非常に協調的	14.0	20.0	15.4
2	28	9	37	2	7.5	8.2	7.7
3	28	9	37	3	7.5	8.2	7.7
中立	111	28	139	中立	29.9	25.5	28.9
5	12	3	15	5	3.2	2.7	3.1
6	2	4	6	6	0.5	3.6	1.2
非常に対立的	1		1	非常に対立的	0.3	0.0	0.2
EN	234	75	309	EN	63.1	68.2	64.2
N-EN	137	35	172	N-EN	36.9	31.8	35.8
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

11.NGO・市民運動・住民運動団体 (Q3011)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
非常に協調的	34	13	47	非常に協調的	9.2	11.8	9.8
2	27	14	41	2	7.3	12.7	8.5
3	33	11	44	3	8.9	10.0	9.1
中立	125	27	152	中立	33.7	24.5	31.6
5	7	4	11	5	1.9	3.6	2.3
6	4	4	8	6	1.1	3.6	1.7
非常に対立的	1		1	非常に対立的	0.3	0.0	0.2
EN	231	73	304	EN	62.3	66.4	63.2
N-EN	140	37	177	N-EN	37.7	33.6	36.8
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

12. 婦人・女性運動団体 (Q3012)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
非常に協調的	24	10	34	非常に協調的	6.5	9.1	7.1
2	21	12	33	2	5.7	10.9	6.9
3	27	11	38	3	7.3	10.0	7.9
中立	138	34	172	中立	37.2	30.9	35.8
5	9	8	17	5	2.4	7.3	3.5
6	3	1	4	6	0.8	0.9	0.8
非常に対立的	2		2	非常に対立的	0.5	0.0	0.4
EN	224	76	300	EN	60.4	69.1	62.4
N-EN	147	34	181	N-EN	39.6	30.9	37.6
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

13. 地方自治団体 (Q3013)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
非常に協調的	29	11	40	非常に協調的	7.8	10.0	8.3
2	26	10	36	2	7.0	9.1	7.5
3	51	17	68	3	13.7	15.5	14.1
中立	105	29	134	中立	28.3	26.4	27.9
5	12	8	20	5	3.2	7.3	4.2
6	5	3	8	6	1.3	2.7	1.7
非常に対立的	2	1	3	非常に対立的	0.5	0.9	0.6
EN	230	79	309	EN	62.0	71.8	64.2
N-EN	141	31	172	N-EN	38.0	28.2	35.8
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

14. 外国の政府 (Q3014)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
非常に協調的	13	3	16	非常に協調的	3.5	2.7	3.3
2	9	3	12	2	2.4	2.7	2.5
3	14	4	18	3	3.8	3.6	3.7
中立	152	44	196	中立	41.0	40.0	40.7
5	15	1	16	5	4.0	0.9	3.3
6	4	8	12	6	1.1	7.3	2.5
非常に対立的	5	4	9	非常に対立的	1.3	3.6	1.9
EN	212	67	279	EN	57.1	60.9	58.0
N-EN	159	43	202	N-EN	42.9	39.1	42.0
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

15.国際機関 (Q3015)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
非常に協調的	21	3	24	非常に協調的	5.7	2.7	5.0
2	11	5	16	2	3.0	4.5	3.3
3	19	1	20	3	5.1	0.9	4.2
中立	140	44	184	中立	37.7	40.0	38.3
5	12	4	16	5	3.2	3.6	3.3
6	6	4	10	6	1.6	3.6	2.1
非常に対立的	4	4	8	非常に対立的	1.1	3.6	1.7
EN	213	65	278	EN	57.4	59.1	57.8
N-EN	158	45	203	N-EN	42.6	40.9	42.2
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

16.外国の利益団体 (Q3016)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
非常に協調的				非常に協調的	0.0	0.0	0.0
2	1		1	2	0.3	0.0	0.2
3	3		3	3	0.8	0.0	0.6
中立	34	6	40	中立	9.2	5.5	8.3
5	8		8	5	2.2	0.0	1.7
6	3	4	7	6	0.8	3.6	1.5
非常に対立的	1	1	2	非常に対立的	0.3	0.9	0.4
EN	50	11	61	EN	13.5	10.0	12.7
N-EN	321	99	420	N-EN	86.5	90.0	87.3
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

*J-JIGS では K-JIGS と 1 から 7 までの尺度の肯定と否定が反対である。つまり、J-JIGS では“非常に対立的”が 1 で、“非常に協調的”が 7 である。

Q31 あなたの団体の活動によって、国または自治体に特定の政策や方針を<実施>させることに成功したことがおありでしょうか。(Q3100) (J28)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
はい	57	15	72	はい	15.4	13.6	15.0
いいえ	202	61	263	いいえ	54.4	55.5	54.7
EN	259	76	335	EN	69.8	69.1	69.6
N-EN	112	34	146	N-EN	30.2	30.9	30.4
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q32 あなたの団体の活動によって、国または自治体の特定の政策や方針を<修正>あるいは<阻止>することに成功したことがおありでしょうか。(Q3200) (J29)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
はい	41	10	51	はい	11.1	9.1	10.6
いいえ	211	66	277	いいえ	56.9	60.0	57.6
EN	252	76	328	EN	67.9	69.1	68.2
N-EN	119	34	153	N-EN	32.1	30.9	31.8
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q33 あなたの団体が設立されたのはいつですか。(Q3300) (J30)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
1884	1		1	1884	0.3	0.0	0.2
0	1		1	0	0.3	0.0	0.2
4	1		1	4	0.3	0.0	0.2
5	1		1	5	0.3	0.0	0.2
9	1		1	9	0.3	0.0	0.2
12	1		1	12	0.3	0.0	0.2
14	1		1	14	0.3	0.0	0.2
17	1		1	17	0.3	0.0	0.2
21	1		1	21	0.3	0.0	0.2
22	2		2	22	0.5	0.0	0.4
32	1		1	32	0.3	0.0	0.2
43	1		1	43	0.3	0.0	0.2
45	2	1	3	45	0.5	0.9	0.6
48	1		1	48	0.3	0.0	0.2
49	1		1	49	0.3	0.0	0.2
50	1		1	50	0.3	0.0	0.2
51		1	1	51	0.0	0.9	0.2
52	2	1	3	52	0.5	0.9	0.6
53	4		4	53	1.1	0.0	0.8
54	3		3	54	0.8	0.0	0.6
55	1		1	55	0.3	0.0	0.2
56	2		2	56	0.5	0.0	0.4
57	4	1	5	57	1.1	0.9	1.0
58	1		1	58	0.3	0.0	0.2
59	1	1	2	59	0.3	0.9	0.4
60	3	2	5	60	0.8	1.8	1.0
61	3	1	4	61	0.8	0.9	0.8
62	4		4	62	1.1	0.0	0.8
63	4		4	63	1.1	0.0	0.8
64	3		3	64	0.8	0.0	0.6
65	6	1	7	65	1.6	0.9	1.5
66	5	1	6	66	1.3	0.9	1.2
67	1		1	67	0.3	0.0	0.2
68	4	3	7	68	1.1	2.7	1.5
69	4	1	5	69	1.1	0.9	1.0
70	10		10	70	2.7	0.0	2.1
71	7	1	8	71	1.9	0.9	1.7
72	3	1	4	72	0.8	0.9	0.8
73	8	1	9	73	2.2	0.9	1.9
74	4	1	5	74	1.1	0.9	1.0
75	2	3	5	75	0.5	2.7	1.0
76	5	5	10	76	1.3	4.5	2.1

77	9		9	77	2.4	0.0	1.9
78	10	1	11	78	2.7	0.9	2.3
79	5		5	79	1.3	0.0	1.0
80	9		9	80	2.4	0.0	1.9
81	7	1	8	81	1.9	0.9	1.7
82	9	3	12	82	2.4	2.7	2.5
83	10	2	12	83	2.7	1.8	2.5
84	8	3	11	84	2.2	2.7	2.3
85	17	2	19	85	4.6	1.8	4.0
86	12	2	14	86	3.2	1.8	2.9
87	12	2	14	87	3.2	1.8	2.9
88	10	5	15	88	2.7	4.5	3.1
89	16	8	24	89	4.3	7.3	5.0
90	17	5	22	90	4.6	4.5	4.6
91	20	3	23	91	5.4	2.7	4.8
92	13	2	15	92	3.5	1.8	3.1
93	13	6	19	93	3.5	5.5	4.0
94	12	8	20	94	3.2	7.3	4.2
95	17	9	26	95	4.6	8.2	5.4
96	4	7	11	96	1.1	6.4	2.3
97	1	4	5	97	0.3	3.6	1.0
EN	343	99	442	EN	92.5	90.0	91.9
N-EN	28	11	39	N-EN	7.5	10.0	8.1
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q35 あなたの団体の会員数の推移をおうかがいします。次にあげた項目ごとに会員数をお知らせ下さい。なお団体会員の場合は、団体会員数とその団体に属する構成員の総合計数をお知らせください。(正確にわからない場合は概数でお知らせ下さい) (J32)

(設立時)

1.個人会員の会員数 (Q3511)

度数 (人)	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
1～49	73	28	101	1～49	19.7	25.5	21.0
50～99	22	16	38	50～99	5.9	14.5	7.9
100～499	51	15	66	100～499	13.7	13.6	13.7
500～999	19	1	20	500～999	5.1	0.9	4.2
1000～4999	16	5	21	1000～4999	4.3	4.5	4.4
5000～19999	8	0	8	5000～19999	2.2	0.0	1.7
20000～99999	6	0	6	20000～99999	1.6	0.0	1.2
10万人以上	3	1	4	10万人以上	0.8	0.9	0.8
EN	198	66	264	EN	53.4	60.0	54.9
N-EN	173	44	217	N-EN	46.6	40.0	45.1
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

2.団体会員の団体数 (Q3512)

度数 (団体)	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
0	0	0	0	0人	0.0	0.0	0.0
1～9	23	10	33	1～9人	6.2	9.1	6.9
10～19	19	1	20	10～19人	5.1	0.9	4.2
20～29	7	6	13	20～29人	1.9	5.5	2.7
30～49	6	4	10	30～49人	1.6	3.6	2.1
50～99	8	4	12	50～99人	2.2	3.6	2.5
100～249	6	3	9	100～249人	1.6	2.7	1.9
250～	6	2	8	250人～	1.6	1.8	1.7
EN	75	30	105	EN	20.2	27.3	21.8
N-EN	296	80	376	N-EN	79.8	72.7	78.2
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

3.所属人数の合計 (Q3513)

度数 (人)	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
0人	0	0	0	0人	0.0	0.0	0.0
1～99人	50	18	68	1～99人	13.5	16.4	14.1
100～499人	32	12	44	100～499人	8.6	10.9	9.1
500～999人	6	1	7	500～999人	1.6	0.9	1.5
1000～4999人	10	2	12	1000～4999人	2.7	1.8	2.5
5000～19999人	11	1	12	5000～19999人	3.0	0.9	2.5
20000～99999人	3	2	5	20000～99999人	0.8	1.8	1.0
10万人～	3	2	5	10万人～	0.8	1.8	1.0
EN	115	38	153	EN	31.0	34.5	31.8
N-EN	256	72	328	N-EN	69.0	65.5	68.2
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

(10年前)

1.個人会員の会員数 (Q3521)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
0	0	1	1	0	0.0	0.9	0.2
1～49	20	7	27	1～49	5.4	6.4	5.6
50～99	19	6	25	50～99	5.1	5.5	5.2
100～499	34	10	44	100～499	9.2	9.1	9.1
500～999	22	1	23	500～999	5.9	0.9	4.8
1000～4999	19	2	21	1000～4999	5.1	1.8	4.4
5000～19999	8	0	8	5000～19999	2.2	0.0	1.7
20000～99999	9	0	9	20000～99999	2.4	0.0	1.9
10万人以上	4	2	6	10万人以上	1.1	1.8	1.2
EN	135	29	164	EN	36.4	26.4	34.1
N-EN	236	81	317	N-EN	63.6	73.6	65.9
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

2.団体会員の団体数 (Q3522)

度数(団体)	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
0	0	0	0	0人	0.0	0.0	0.0
1～9	15	6	21	1～9人	4.0	5.5	4.4
10～19	8		8	10～19人	2.2	0.0	1.7
20～29	4	1	5	20～29人	1.1	0.9	1.0
30～49	7	1	8	30～49人	1.9	0.9	1.7
50～99	5	4	9	50～99人	1.3	3.6	1.9
100～249	8	2	10	100～249人	2.2	1.8	2.1
250～	8	2	10	250人～	2.2	1.8	2.1
EN	55	16	71	EN	14.8	14.5	14.8
N-EN	316	94	410	N-EN	85.2	85.5	85.2
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

3.所属人数の合計 (Q3523)

度数(人)	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
0人	0	0	0	0人	0.0	0.0	0.0
1～99人	20	3	23	1～99人	5.4	2.7	4.8
100～499人	26	10	36	100～499人	7.0	9.1	7.5
500～999人	6		6	500～999人	1.6	0.0	1.2
1,000～4,999人	10	2	12	1,000～4,999人	2.7	1.8	2.5
5,000～19,999人	12	1	13	5,000～19,999人	3.2	0.9	2.7
20,000～99,999人	7	1	8	20,000～99,999人	1.9	0.9	1.7
10万人～	5	2	7	10万人～	1.3	1.8	1.5
EN	86	19	105	EN	23.2	17.3	21.8
N-EN	285	91	376	N-EN	76.8	82.7	78.2
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

(現在)

1.個人会員の会員数 (Q3531)

度数(人)	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
1～49	31	22	53	1～49	8.4	20.0	11.0
50～99	17	10	27	50～99	4.6	9.1	5.6
100～499	59	20	79	100～499	15.9	18.2	16.4
500～999	30	5	35	500～999	8.1	4.5	7.3
1000～4999	41	10	51	1000～4999	11.1	9.1	10.6
5000～19999	21	2	23	5000～19999	5.7	1.8	4.8
20000～99999	22	0	22	20000～99999	5.9	0.0	4.6
10万人以上	8	2	10	10万人以上	2.2	1.8	2.1
EN	229	71	300	EN	61.7	64.5	62.4
N-EN	142	39	181	N-EN	38.3	35.5	37.6
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

2.団体会員の団体数 (Q3532)

度数(団体)	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
0	0	0	0	0人	0.0	0.0	0.0
1～9	28	14	42	1～9人	7.5	12.7	8.7
10～19	13	1	14	10～19人	3.5	0.9	2.9
20～29	7	3	10	20～29人	1.9	2.7	2.1
30～49	11	5	16	30～49人	3.0	4.5	3.3
50～99	9	5	14	50～99人	2.4	4.5	2.9
100～249	12	4	16	100～249人	3.2	3.6	3.3
250～	23	4	27	250人～	6.2	3.6	5.6
EN	103	36	139	EN	27.8	32.7	28.9
N-EN	268	74	342	N-EN	72.2	67.3	71.1
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

3.所属人数の合計 (Q3533)

度数 (人)	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
0人	0	0	0	0人	0.0	0.0	0.0
1～99人	30	13	43	1～99人	8.1	11.8	8.9
100～499人	23	17	40	100～499人	6.2	15.5	8.3
500～999人	13	5	18	500～999人	3.5	4.5	3.7
1000～4999人	27	10	37	1000～4999人	7.3	9.1	7.7
5000～19999人	22	3	25	5000～19999人	5.9	2.7	5.2
20000～99999人	22		22	20000～99999人	5.9	0.0	4.6
10万人～	13	5	18	10万人～	3.5	4.5	3.7
EN	150	53	203	EN	40.4	48.2	42.2
N-EN	221	57	278	N-EN	59.6	51.8	57.8
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q36 あなたの団体には、有給の職員が何人おられますか。(J33)

1.常勤 (Q3601)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
0	0	4	4	0	0.0	3.6	0.8
1	35	24	59	1	9.4	21.8	12.3
2	52	17	69	2	14.0	15.5	14.3
3, 4	59	12	71	3, 4	15.9	10.9	14.8
5~9	50	2	52	5~9	13.5	1.8	10.8
10~29	55	9	64	10~29	14.8	8.2	13.3
30~49	12	2	14	30~49	3.2	1.8	2.9
50~99	16	2	18	50~99	4.3	1.8	3.7
100人以上	29	2	31	100人以上	7.8	1.8	6.4
EN	308	74	382	EN	83.0	67.3	79.4
N-EN	63	36	99	N-EN	17.0	32.7	20.6
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

2.非常勤 (Q3602)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
0	4	4	8	0	1.1	3.6	1.7
1	36	13	49	1	9.7	11.8	10.2
2	25	15	40	2	6.7	13.6	8.3
3, 4	12	5	17	3, 4	3.2	4.5	3.5
5~9	26	4	30	5~9	7.0	3.6	6.2
10~29	36	6	42	10~29	9.7	5.5	8.7
30~49	9	1	10	30~49	2.4	0.9	2.1
50~99	6	0	6	50~99	1.6	0.0	1.2
100人以上	6	0	6	100人以上	1.6	0.0	1.2
EN	160	48	208	EN	43.1	43.6	43.2
N-EN	211	62	273	N-EN	56.9	56.4	56.8
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q37 あなたの団体の平成8年度の予算はいくらでしたか。(Q3700) (J34)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
1千万以下	26	24	50	1千万以下	7.0	21.8	10.4
1～3千万	29	25	54	1～3千万	7.8	22.7	11.2
3～5千万	30	13	43	3～5千万	8.1	11.8	8.9
5千万～1億	59	5	64	5千万～1億	15.9	4.5	13.3
1～3億	78	12	90	1～3億	21.0	10.9	18.7
3～10億	59	6	65	3～10億	15.9	5.5	13.5
10～20億	19	1	20	10～20億	5.1	0.9	4.2
20～100億	22	3	25	20～100億	5.9	2.7	5.2
100億以上	15	1	16	100億以上	4.0	0.9	3.3
EN	337	90	427	EN	90.8	81.8	88.8
N-EN	34	20	54	N-EN	9.2	18.2	11.2
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q38 あなたの団体は国や自治体から補助金や奨励金をいくらうけておられますか。
1996(平成8年度)についてお答えください。(J35)

1.国から (Q3801)

度数:万ウォン	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
0	16	10	26	0	4.3	9.1	5.4
1~999	7	2	9	1~999	1.9	1.8	1.9
1,000~4,999	9	2	11	1,000~4,999	2.4	1.8	2.3
5,000~9,999	5	1	6	5,000~9,999	1.3	0.9	1.2
10,000~19,999	10	2	12	10,000~19,999	2.7	1.8	2.5
20,000~49,999	7	3	10	20,000~49,999	1.9	2.7	2.1
50,000~99,999	1	1	2	50,000~99,999	0.3	0.9	0.4
100,000 ~ 999,999	6	1	7	100,000 ~ 999,999	1.6	0.9	1.5
100億~	1	0	1	100億~	0.3	0.0	0.2
EN	62	22	84	EN	16.7	20.0	17.5
N-EN	309	88	397	N-EN	83.3	80.0	82.5
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

2.自治体から (Q3802)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
0	17	9	26	0	4.6	8.2	5.4
1~999	8	7	15	1~999	2.2	6.4	3.1
1,000~4,999	13	4	17	1,000~4,999	3.5	3.6	3.5
5,000~9,999	3	2	5	5,000~9,999	0.8	1.8	1.0
10,000~19,999	1	3	4	10,000~19,999	0.3	2.7	0.8
20,000~49,999	4	1	5	20,000~49,999	1.1	0.9	1.0
50,000~99,999	2	1	3	50,000~99,999	0.5	0.9	0.6
100,000 ~ 999,999	1	1	2	100,000 ~ 999,999	0.3	0.9	0.4
100億~	1	1	2	100億~	0.3	0.9	0.4
EN	50	29	79	EN	13.5	26.4	16.4
N-EN	321	81	402	N-EN	86.5	73.6	83.6
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

Q39 情報機器導入の程度についておうかがいします。(J36)

1. あなたの団体は、何台のコンピューター（パソコン）をお持ちですか。(Q3901)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
0	1	7	8	0	0.3	6.4	1.7
1	92	35	127	1	24.8	31.8	26.4
2	46	10	56	2	12.4	9.1	11.6
3,4	56	9	65	3,4	15.1	8.2	13.5
5-9	27	4	31	5-9	7.3	3.6	6.4
10-29	39	3	42	10-29	10.5	2.7	8.7
30-49	9	0	9	30-49	2.4	0.0	1.9
50-99	15	0	15	50-99	4.0	0.0	3.1
100以上	9	2	11	100以上	2.4	1.8	2.3
EN	294	70	364	EN	79.2	63.6	75.7
N-EN	77	40	117	N-EN	20.8	36.4	24.3
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

2. あなたの団体は、電子メールを使って他の組織と情報の交換を行なっていますか。(Q3902)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
はい	132	18	150	はい	35.6	16.4	31.2
いいえ	187	71	258	いいえ	50.4	64.5	53.6
EN	319	89	408	EN	86.0	80.9	84.8
N-EN	52	21	73	N-EN	14.0	19.1	15.2
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

3. あなたの団体は、インターネット上にホームページを開設し、情報の発信をしていますか。(Q3903)

度数	ソウル	京畿	合計	%	ソウル	京畿	合計
はい	65	8	73	はい	17.5	7.3	15.2
いいえ	253	78	331	いいえ	68.2	70.9	68.8
EN	318	86	404	EN	85.7	78.2	84.0
N-EN	53	24	77	N-EN	14.3	21.8	16.0
N	371	110	481	N	100.0	100.0	100.0

質問表 (K-JIGS)

단체의 기초구조에 관한 조사

단체기초구조연구회

- ◆ 설문에는 단체의 사무국장이나 그에 준하는 책임자가 회답해 주십시오.
- ◆ 각 질문에의 응답은 단체의 공식견해가 아니어도 좋습니다.
- ◆ 답을 선택하기에 곤란한 질문의 경우에는 귀단체의 입장에 보다 가까운 답을 골라주시고, 마지막까지 질문에 응답하여 주시기 바랍니다.
- ◆ 질문에 대한 응답은 해당번호에 체크해 주십시오.
(○표 또는 √표)
- ◆ 10월 31일까지 회답하여 주시면 매우 감사하겠습니다.

Q 1. 귀단체가 소속되어 있는 곳은 아래의 9가지 단체분류의 어디에 해당됩니까? 해당 하는 번호를 하나 선택해 주십시오.

- | | |
|----------|----------|
| ① 농업단체 | ⑥ 복지단체 |
| ② 경제단체 | ⑦ 전문가단체 |
| ③ 노동단체 | ⑧ 정치단체 |
| ④ 교육단체 | ⑨ 시민단체 |
| ⑤ 행정관계단체 | ⑩ 종교단체 |
| | ⑪ 기타 () |

Q 2. 국가나 지방자치단체의 정책중, 귀단체가 관심을 가지고 있는 정책이나 활동분야 는 어디에 해당합니까? 해당하는 것 전부에 ○표 해 주십시오.

- | | | | |
|--------------------|-----|---------------------|-----|
| 1 재정정책 | () | 12 치안정책 | () |
| 2 금융정책 | () | 13 사법·인권정책 | () |
| 3 통상정책 | () | 14 지방행정정책 | () |
| 4 업계의 산업진흥정책 | () | 15 노동정책 | () |
| 5 토목·건설·공공사업정책 () | | 16 농업·임업·수산정책 ... | () |
| 6 운수·교통정책 | () | 17 소비자정책 | () |
| 7 통신·정보정책 | () | 18 환경정책 | () |
| 8 과학기술정책 | () | 19 위생·복지·의료정책 ... | () |
| 9 지역개발정책 | () | 20 국제교류·협력·원조정책 () | |
| 10 외교정책 | () | 21 교육·학술·스포츠정책 () | |
| 11 안전보장정책 | () | 22 기타 | () |

Q 3. 귀단체의 주요한 목적과 활동은 다음중 어디에 해당합니까? 해당되는 것에 모두 ○표 해 주십시오.

- | | |
|-------------------------------------------|-----|
| 1 회원·조합원에게 정보제공 | () |
| 2 회원·조합원을 위한 경제적 이익의 추구 | () |
| 3 회원·조합원의 생활과 권리등을 지키기 위한 활동 | () |
| 4 회원·조합원의 교육·훈련·연수 | () |
| 5 회원·조합원에게 국가나 자치체로부터 보조금이나 장려금을 알선 | () |
| 6 회원·조합원에게 인허가나 계약등의 행정상의 편의 제공 | () |
| 7 정보를 수집하여 회원 외의 기관·단체에 제공 | () |
| 8 전문지식에 의거한 정책안을 회원 외의 기관·단체에 제안 | () |
| 9 공공이익실현을 위한 계몽활동 | () |
| 10 그밖의 단체나 개인에게 자금을 조성해줌 | () |
| 11 일반인에게 서비스 제공 | () |
| 12 기타 | () |

Q 4. 귀단체는 법인체로 되어 있습니까? 되어 있을 경우에는 해당하는 번호에 ○표 해 주십시오.

(1) 있다 _____ (2) 없다 _____



1 재단법인 ()	5 認可地緣團體 ()	9 농업협동조합 ()
2 사단법인 ()	6 노동조합 ()	10 중소기업관련협동조합 ()
3 특수법인 ()	7 상공조합 ()	11 주식회사 ()
4 사회복지법인 ()	8 소비자생활협동조합 ()	12 기타 ()

Q 5. 쿠단채와 집행부/일반회원은, 보수적이거나 개혁적인 성향의 사람들 중 어느 편이 많습니까? 집행부와 일반회원에 대해 각각 아래 칸에 답해 주십시오.

Q 5 - 1. 집행부 ()

Q 5 - 2. 일반회원 ()

- ① 개혁적인 사람이 대단히 많다
- ② 개혁적인 사람이 많다
- ③ 굳이 말하자면 개혁적인 사람이 많다고 할 수 있다
- ④ 같은 정도로 본포한다
- ⑤ 굳이 말하자면 보수적인 사람이 많다고 할 수 있다
- ⑥ 보수적인 사람이 많다
- ⑦ 보수적인 사람이 대단히 많다

Q 6. 쿠 단채가 활동대상으로 하고 있는 지역적인 범위는 다음중 어디에 속합니까?

- ① 시·군·구 수준
- ② 광역시·도 수준
- ③ 여러 광역시, 도에 걸친 넓은 지역
- ④ 전국 수준
- ⑤ 세계 수준

Q 7. 질문 6에서 답하신 '지역'에서 뭔가 정책과제가 발생했을 경우, 쿠단채는 이에 대해 어느 정도 영향력을 가지고 계십니까?

- ① 대단히 강하다
- ② 꽤 강하다
- ③ 영향력이 있는 정도이다
- ④ 별로 없다
- ⑤ 전혀 없다

Q 8. 쿠단채와 국가의 행정기관과의 관계에 관한 질문입니다. 아래 보기에서 해당하는 사항에 모두 ○표해 주십시오.

- 1 국가행정기관으로부터 인허가를 받는다 ()
- 2 국가행정기관으로부터 법적인 규제를 받는다 ()
- 3 국가행정기관으로부터 행정지도를 받는다 ()
- 4 행정기관의 정책결정이나 예산활동에 대한 협력이나 지지를 하고 있다 ()
- 5 단체나 업계 등의 사정에 관한 의견교환을 하고 있다 ()
- 6 심의회나 자문기관에 위원을 보내고 있다 ()
- 7 행정기관의 퇴직자에게 지위를 제공하고 있다 ()

Q 9. 쿠단채와 지방자치단체와의 관계에 대한 질문입니다. 이하의 사항에 해당하는 경우에는 ○표해 주십시오.

- 1 국가행정기관으로부터 인허가를 받는다 ()
- 2 국가행정기관으로부터 법적인 규제를 받는다 ()
- 3 국가행정기관으로부터 행정지도를 받는다 ()
- 4 행정기관의 정책결정이나 예산활동에 대한 협력이나 지지를 하고 있다 ()
- 5 단체나 업계 등의 사정에 관한 의견교환을 하고 있다 ()
- 6 심의회나 자문기관에 위원을 보내고 있다 ()
- 7 행정기관의 퇴직자에게 지위를 제공하고 있다 ()

Q 10. 쿠단채가 행정에 '직접적'으로 영향력의 행사 가능한 경우, 다음 직업의 사람과 어느 정도 접촉되고 있습니까?(면회·전화 등) 현재와 10년 전에 대해 아래 척도에 표시해 주십시오.

① 전혀 없다 ② 접촉이 있는 정도 ③ 상당히 빈번

【중앙정부에 대해】

	현재의 경우	10년 전의 경우
(1) 국장, 장·차관	1 2 3	1 2 3
(2) 과장	1 2 3	1 2 3
(3) 계장	1 2 3	1 2 3
(4) 일반직원	1 2 3	1 2 3

【지방자치단체에 대해】

	현재의 경우	10년 전의 경우
(1) 국장 이상	1 2 3	1 2 3
(2) 과장	1 2 3	1 2 3
(3) 계장	1 2 3	1 2 3
(4) 일반직원	1 2 3	1 2 3

Q 11. 쿠단채는 다음과 같은 사람을 활용하여 행정에 '간접적'으로 영향을 미치는 경우가 있습니까? 다음의 척도에 표시해 주시기 바랍니다.

① 전혀 없다 ② 접촉이 있는 정도 ③ 상당히 빈번

【중앙정부에 대해】

(1) 지역의 국회의원	1 2 3
(2) (1)번을 제외한, 친분이 있는 국회의원	1 2 3
(3) 지방자치단체장·지방의회의 의원	1 2 3

【지방자치단체에 대해】

(1) 국회의원	1 2 3
(2) 지방의원	1 2 3
(3) 지방의 유력자	1 2 3

Q 12. 귀단체는 국가나 지방자치단체의 행정기관으로부터 정책의 결정이나 집행과 관련하여 상당이나 의견 요청을 받은 적이 있습니까? 그러한 일이 있는 경우에는 구체적인 조직명을 전부 적어 주십시오.

(1) 있다 _____ (2) 없다 _____

↓

중앙부처	
지방자치단체	

Q 13. 귀단체와 각 정당과의 관계에 대해 묻습니다. 각 정당에 대한 귀단체의 지지정도는 어느 정도입니까? 현재와 10년 전에 대해 각각 다음의 척도에 표시해 주십시오.

① 전혀 없음 ② 별로 없음 ③ 보통 ④ 꽤 강함 ⑤ 매우 강함

[현재]	[10년 전]
(1) 신한국당 1 - 2 - 3 - 4 - 5	(1) 민정당 1 - 2 - 3 - 4 - 5
(2) 국민회의 1 - 2 - 3 - 4 - 5	(2) 평화민주당 1 - 2 - 3 - 4 - 5
(3) 자민련 1 - 2 - 3 - 4 - 5	(3) 통일민주당 1 - 2 - 3 - 4 - 5
(4) 민주당 1 - 2 - 3 - 4 - 5	(4) 신민주공화당 1 - 2 - 3 - 4 - 5
(5) 기타() 1 - 2 - 3 - 4 - 5	(5) 기타() 1 - 2 - 3 - 4 - 5

Q 14. 귀단체가 다음의 정당에 영향을 미칠 수 있는 경우, 그 정당과 어느 정도 접촉합니까? 현재와 10년 전에 대해 다음의 척도에 표시해 주십시오.

① 전혀 없음 ② 별로 없음 ③ 보통 ④ 꽤 강함 ⑤ 매우 강함

[현재]	[10년 전]
(1) 신한국당 1 - 2 - 3 - 4 - 5	(1) 민정당 1 - 2 - 3 - 4 - 5
(2) 국민회의 1 - 2 - 3 - 4 - 5	(2) 평화민주당 1 - 2 - 3 - 4 - 5
(3) 자민련 1 - 2 - 3 - 4 - 5	(3) 통일민주당 1 - 2 - 3 - 4 - 5
(4) 민주당 1 - 2 - 3 - 4 - 5	(4) 신민주공화당 1 - 2 - 3 - 4 - 5
(5) 기타() 1 - 2 - 3 - 4 - 5	(5) 기타() 1 - 2 - 3 - 4 - 5

Q 15. 귀단체에 대한 정계로부터의 영향에 관한 질문입니다.

Q 15 - 1. 귀단체는 정치거나 정당의 입장에서 지지를 구하거나 선거운동을 하는 대상으로서 귀단체가 '매력적'이라고 생각하십니까? 다음의 척도에 대해 주십시오.

(1) 전혀 매력적이라고 생각하지 않는다 (3) 조금 매력적이라고 생각한다
 (2) 별로 매력적이라고 생각하지 않는다 (4) 매우 매력적이라고 생각한다.

Q 15 - 2. 15-1의 질문에서 (1)번과 (2)번에 답하신 분들만 답해 주십시오. 답한 이유에 해당하는 사항을 골라 주시기 바랍니다.

- ① 회원수가 적으므로
- ② 느슨한 조직이므로
- ③ 정치에 관심이 적으므로
- ④ 그다지 다른 단체나 기관과의 접촉이 많지 않으므로
- ⑤ 그다지 사회적인 평판이 좋지 않으므로
- ⑥ 한정된 사람들의 이익만을 대표하고 있으므로
- ⑦ 그다지 정책과제에 관계가 없으므로

Q 15 - 3. 15-1의 질문에서 (3)번과 (4)번에 답하신 분들만 답해 주십시오. 답한 이유에 해당하는 사항을 골라주시기 바랍니다.

- ① 회원수가 많으므로
- ② 견고한 조직이므로
- ③ 정치에 대한 관심이 높으므로
- ④ 다른 단체나 기관과 활발하게 접촉하고 있으므로
- ⑤ 사회적인 평판이 좋으므로
- ⑥ 특정의 사람들의 이익을 명확하게 대표하고 있으므로
- ⑦ 특정의 정책에 대하여 정통해 있으므로

Q 16. 귀단체는 국회의원 선거시 다음과 같은 활동을 합니까? 다음의 척도에 현재와 10년 전에 관하여 답해 주십시오.

① 전혀 없음 ② 별로 없음 ③ 보통 ④ 꽤 강함 ⑤ 매우 강함

	[현재]	[10년 전]
(1) 특정 후보자나 정당에 투표할 수 있도록 회원들에게 호소한다	1 - 2 - 3 - 4 - 5	1 - 2 - 3 - 4 - 5
(2) 특정의 후보자나 정당에 투표할 수 있도록 회원들을 통해 일반인에게 호소한다	1 - 2 - 3 - 4 - 5	1 - 2 - 3 - 4 - 5
(3) 특정 후보자나 정당에 자금을 지원한다	1 - 2 - 3 - 4 - 5	1 - 2 - 3 - 4 - 5
(4) 특정 후보자나 정당의 선거운동에 인력을 지원한다	1 - 2 - 3 - 4 - 5	1 - 2 - 3 - 4 - 5
(5) 회원들 특정 정당의 후보자로 추천한다	1 - 2 - 3 - 4 - 5	1 - 2 - 3 - 4 - 5

Q 17. 귀단체는 선거시 16번 질문에 열거된 것과 같은 '활동'을 하도록 정치가나 정당으로부터 요구받는 일이 있습니까? 실제로 활동을 했는지의 여부와 관계없이, 국회의원 선거나 그 이외의 선거의 경우에 대하여 아래의 척도에 대해 주시기 바랍니다.

- ① 전혀 없음 ② 별로 없음 ③ 보통 ④ 조금 있음 ⑤ 매우 많음

【 국회의원 선거시 】 1 - 2 - 3 - 4 - 5
 【 이외의 선거시 】 1 - 2 - 3 - 4 - 5

Q 18 - 1. 일반적으로 볼 때 귀단체는 정치와 관계가 깊다고 생각하십니까? 다음의 척도에 대해 주시기 바랍니다.

- ① 전혀 관계없음 ② 별로 관계없음 ③ 보통
 ④ 조금 관계있음 ⑤ 매우 관계있음

Q 18 - 2. 18-1의 질문에서 ②~⑤번에 답하신 분에 대한 질문입니다. 귀단체는 정계로부터 영향을 받는 편입니까? 그렇지 않으면 정계에 영향을 주는 편입니까? 아래의 척도에 대해 주십시오.

- (1) 정계로부터 영향을 받는 경우가 많다
 (2) 정계로부터 어느 정도 영향을 받는 편이다.
 (3) 영향을 주기도 하고 비슷한 정도로 영향을 받기도 한다.
 (4) 정계에 어느 정도 영향을 주는 편이다.
 (5) 정계에 영향을 주는 경우가 많다

Q 19. 귀단체는 국가의 예산편성시, 정당이나 행정부에 대해 영향력을 행사합니까? 현재와 10년 전에 대해 답해 주십시오.

【 현재 】 (1) 행사한다 (2) 행사하지 않는다
 【 10년 전 】 (1) 행사한다 (2) 행사하지 않는다

Q 20. 귀단체는 지방자치단체의 예산편성시, 정당과 행정부에 대해 영향력을 행사합니까? 현재와 10년 전에 대해 답해 주십시오.

【 현재 】 (1) 행사한다 (2) 행사하지 않는다
 【 10년 전 】 (1) 행사한다 (2) 행사하지 않는다

Q 21. 귀단체의 권리와 이익, 의견을 주장할 때에 행정기관이나 정당, 국회의원에 대해 어느 정도 신뢰하고 있습니까? 현재와 10년 전에 대해 팔호 안에 숫자를 적어 주십시오.

- ① 전혀 신뢰할 수 없다 ② 별로 신뢰할 수 없다
 ③ 그저 그렇다 ④ 상당히 신뢰할 수 있다
 ⑤ 대단히 신뢰할 수 있다

【 행정기관 】 현재 () 10년전 ()
 【 정당·국회의원 】 현재 () 10년전 ()

Q 22. 귀단체의 주장을 관철시킨다든지, 권리, 의견, 이익을 지키기 위해 정당(혹은 의회), 행정부, 사법부 중 어디의 접촉하는 것이 보다 효과적이라고 생각하십니까? 현재와 10년 전에 대하여 ()에 1에서 3까지의 순위를 기입해 주십시오.

	정당 (또는 의회)	행정부(행정기관)	사법부(사법기관)
	↓	↓	↓
【 현재 】	()위	()위	()위
【 10년 전 】	()위	()위	()위

Q 23. 귀단체는 행정부나 정치가와 교섭을 할 때에, 귀단체가 대개 몇 명 정도의 이익을 대표하고 있다고 주장하십니까? 그리고 그 사람들은 구체적으로 어떠한 사람들입니까?

()명

Q 24. 귀단체는 정당이나 행정부에 영향을 주려는 경우에 어떤 행동을 어느 정도 하십니까? 문민정부 이후를 염두에 두고 다음의 척도에 답하여 주십시오.

- ① 전혀 없음 ② 별로 없음 ③ 어느 정도는 있음 ④ 상당히 빈번 ⑤ 대단히 빈번

- (1) 여당과 접촉한다 (전화·회견 등) 1 - 2 - 3 - 4 - 5
 (2) 야당과 접촉한다 (전화·회견 등) 1 - 2 - 3 - 4 - 5
 (3) 정부부처와 접촉한다 (전화·회견 등) 1 - 2 - 3 - 4 - 5
 (4) 정당이나 행정에 발언권을 가진 사람을 통해서 접촉한다 1 - 2 - 3 - 4 - 5
 (5) 법안의 작성을 돕는다 1 - 2 - 3 - 4 - 5
 (6) 기술적·전문적인 자료·정보를 제공한다 1 - 2 - 3 - 4 - 5
 (7) 심의회나 자문위원회에 위원을 보낸다 1 - 2 - 3 - 4 - 5
 (8) 정당·행정에 대해, 편지·전화등을 이용해 압력을 가한다 1 - 2 - 3 - 4 - 5
 (9) 연좌 시위 등의 직접적 행동을 한다 1 - 2 - 3 - 4 - 5
 (10) 대중집회를 연다 1 - 2 - 3 - 4 - 5
 (11) 신문등의 매스컴에 정보를 제공한다 1 - 2 - 3 - 4 - 5
 (12) 유료 의견 광고를 낸다 (TV·잡지·신문) 1 - 2 - 3 - 4 - 5
 (13) 기자회견을 개최해 단체의 입장을 확실히 한다 1 - 2 - 3 - 4 - 5
 (14) 다른 단체와의 연합을 형성한다 1 - 2 - 3 - 4 - 5

Q 25. 귀단체는 활동하는데 필요한 정보를 어디에서 얻습니까? 다음 중에서 중요한 순서로 3개를 답해 주십시오.

- ① 중앙의 행정기관 ⑦ 일반 매스미디어 1위: ()
 ② 지방자치단체 ⑧ 전문지·업계지 2위: ()
 ③ 정당 ⑨ 협력단체 3위: ()
 ④ 국회의원 ⑩ 단체의 구성원
 ⑤ 지방자치의원 ⑪ 기업
 ⑥ 학자·전문가 ⑫ 기타 ()

Q 26. 귀하 또는 귀단체가, 개인적으로 잘 알고 있어서 최후 가능한 사람이 아래 보기 중에 있습니까? 있을 경우에는 ()에 모두 표를 해 주십시오.

- | | | | |
|-----------|-----|----------------|-----|
| 1 국회의원 | () | 6 전국지 신문기자 | () |
| 2 여당의 지도자 | () | 7 지방지 신문기자 | () |
| 3 야당의 지도자 | () | 8 전국·지방 TV방송기자 | () |
| 4 지방자치단체장 | () | 9 각 부의 국장·과장 | () |
| 5 지방의회 의원 | () | | |

Q 27. 과거 3년동안, 귀단체는 매스컴에 몇 번 정도 보도되었습니까? TV, 신문에 관계없이 보도된 회수를 대략이라도 좋으니 대답해 주십시오. (전국지·전국방송국, 지방지·지방방송국에는 관계 없습니다.)

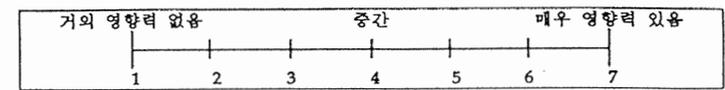
회

Q 28. 다음 보기는 '1987년 민주화' 이후의 중요한 정책결정이라고 여겨지는 것들입니다. 이것들 중 정치적 결정에 대한 귀단체의 태도·활동에 대해 적어 주십시오.

- (1) 이 문제에 대한 귀단체의 참가의 정도 (약함·보통·강함)은 어떠합니까?
 (2) 이 정책결정에 대한 귀 단체의 입장 (반대·중립·찬성)은 어떠합니까?
 (3) 이 정책결정에 대한 귀 단체의 만족도 (불만·만족·대단히 만족)는 어떠합니까?

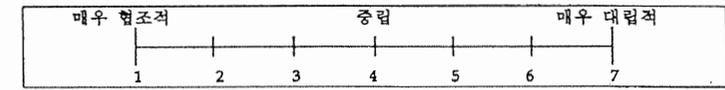
	(1) 참가	(2) 입장	(3) 만족도
	① 약함	① 반대	① 불만
	② 보통	② 중립	② 만족
	③ 강함	③ 찬성	③ 대단족
	↓	↓	↓
① 87년 5월30일 남녀고용평등법의 제정	1-2-3	1-2-3	1-2-3
② 89년12월30일 토지초과이득세법의 제정	1-2-3	1-2-3	1-2-3
③ 90년12월31일 지방자치단체장선거법의 제정	1-2-3	1-2-3	1-2-3
④ 92년12월 8일 독점규제 및 공정거래법의 개정	1-2-3	1-2-3	1-2-3
⑤ 93년12월10일 고용보험법 및 고용정책기본법의 제정	1-2-3	1-2-3	1-2-3
⑥ 93년 6월11일 기업활동규제완화에 관한 특별조치법의 제정	1-2-3	1-2-3	1-2-3
⑦ 94년 5월30일 금융실명제의 입법	1-2-3	1-2-3	1-2-3
⑧ 94년12월31일 UR협상타결에 대한 국회 동의	1-2-3	1-2-3	1-2-3
⑨ 95년12월21일 5·18특별법의 제정	1-2-3	1-2-3	1-2-3
⑩ 96년12월26일 노동관계법의 개정	1-2-3	1-2-3	1-2-3
⑪ 96년12월30일 공공기관의 정보공개에 관한 법	1-2-3	1-2-3	1-2-3
⑫ 97년 7월30일 공기업의 민영화 (예:한국가스공사법의 개정)	1-2-3	1-2-3	1-2-3

Q 29. 아래의 단체나 기관들이 한국의 정치에 어느 정도 영향력을 가지고 있다고 생각하십니까? 각각의 괄호에 숫자를 기입해 주십시오.



- | | | | |
|-------------|-----|--------------------|-----|
| 1 노동단체 | () | 9 소비자 단체 | () |
| 2 농업단체 | () | 10 복지단체 | () |
| 3 경제·경영자 단체 | () | 11 NGO·시민운동·주민운동단체 | () |
| 4 관료 | () | 12 부인·여성운동단체 | () |
| 5 정당 | () | 13 지방자치단체 | () |
| 6 대기업 | () | 14 외국의 정부 | () |
| 7 매스컴 | () | 15 국제기구 | () |
| 8 지식인·학자 | () | 16 외국의 이익집단 | () |

Q 30. 귀단체는, 아래의 단체나 기관들과 어느정도 관계가 있습니까?



- | | | | |
|-------------|-----|--------------------|-----|
| 1 노동단체 | () | 9 소비자 단체 | () |
| 2 농업단체 | () | 10 복지단체 | () |
| 3 경제·경영자 단체 | () | 11 NGO·시민운동·주민운동단체 | () |
| 4 관료 | () | 12 부인·여성운동단체 | () |
| 5 정당 | () | 13 지방자치단체 | () |
| 6 대기업 | () | 14 외국의 정부 | () |
| 7 매스컴 | () | 15 국제기구 | () |
| 8 지식인·학자 | () | 16 외국의 이익집단 | () |

Q 31. 귀단체는 국가 또는 지방자치단체가 특정의 정책이나 방침을 새롭게 '실시'하도록 하는 데에 성공적으로 영향을 준 적이 있습니까?

- (1) 예 (2) 아니오
 ↓
 있으면 2가지 정도 사례를 적어 주십시오.

사례1:
사례2:

編著者紹介 辻中豊

1954年 大阪生まれ

1981年 大阪大学大学院法学研究科単位取得、1996年京都大学博士（法学）
現職 筑波大学社会科学系教授（地域研究研究科）『レヴェアアサン』編集委員

Tel 0298-53-6289. Fax 0298-53-7454

E-mail : tsujinak@sakura.cc.tsukuba.ac.jp

主要著書

『戦後日本の圧力団体』（共著）東洋経済新報社 1986年。

『利益集団』東京大学出版会 1988年。

Defending the Japanese State(with Peter Katzstein)Cornell East Asia Program,1991.

『日本の政治』（共著）有斐閣 1992年。

『ネオ・コーポラティズムの国際比較』（共著）日本労働機構 1994。

Comparing Policy Networks(with David Knoke, F.U.Pappi, J. Broadbent), Cambridge University Press,1996

Interest Group Structure and Regime Change in Japan. CISSM, University of Maryland,1996.

コードブック制作担当者

洪性満（高麗大学校行政問題研究所：韓国版）

朴盛彬（筑波大学国際政治経済学研究科：日本版）

崔宰栄（筑波大学社会工学研究科）

調査参加者

辻中豊（筑波大学社会科学系教授）

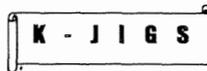
廉載鎬（高麗大学校政治経済学行政学科学科準教授）

洪性満（高麗大学校行政問題研究所）

高麗大学校政治経済学行政学科学科大学院生スタッフ（7名）

朴盛彬（筑波大学国際政治経済学研究科）

崔宰栄（筑波大学社会工学研究科）



団体の基礎構造に関する調査（韓国）K-JIGS コードブック

1999年2月15日

編著者 辻中豊

発行者 坂口節子

発行所 （有）エル・デー・ビー

東京都文京区小石川 5-11-15-302 Tel, fax 03-3814-4195

印刷所（株）いなもと印刷

〒300-0007 土浦市板谷 6丁目 28-8 Tel 0298-26-1221 fax 0298-26-1080

ISBN4-901025-51-8 C3031